

平成 27 年第 3 回定例会

朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 27 年 9 月 8 日 開会

平成 27 年 9 月 18 日 閉会

朝 日 村 議 会

平成27年第3回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月8日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの上程	6
○議案提案説明	7
○健全化判断比率等報告	22
○決算審査報告	22
○議案内容説明	26
○散 会	27
○署名議員	29

第 2 号 (9月17日)

○議事日程	31
○出席議員	31
○欠席議員	31
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	31

○事務局職員出席者	3 1
○開 議	3 2
○議事日程の報告	3 2
○会議録署名議員の指名	3 2
○諸般の報告	3 2
○一般質問	3 2
中 村 賢 郎 君	3 3
上 條 俊 策 君	3 8
齊 藤 勝 則 君	4 2
上 條 昭 三 君	5 4
北 村 直 樹 君	5 8
小 林 弘 幸 君	6 3
塩 原 智 恵 美 君	7 2
林 邦 宏 君	8 5
高 橋 廣 美 君	9 2
○散 会	9 7
○署名議員	9 9

第 3 号 (9月18日)

○議事日程	1 0 1
○出席議員	1 0 1
○欠席議員	1 0 1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 2
○事務局職員出席者	1 0 2
○開 議	1 0 3
○議事日程の報告	1 0 3
○会議録署名議員の指名	1 0 3
○諸般の報告	1 0 3
○常任委員長の報告	1 0 3
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	1 0 4

○発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの質疑、討論、採決	105
○追加議案 議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号の一括上程	111
○議案提案説明	112
○議案内容説明	113
○議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号の質疑、討論、採決	113
○議員派遣の件について	115
○閉会中の継続審査及び調査の申し出について	115
○村長挨拶	115
○閉 会	117
○署名議員	119

平成27年朝日村告示第58号

平成27年第3回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年8月31日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成27年9月8日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	高橋廣美君	2番	中村賢郎君
3番	上條俊策君	5番	齊藤勝則君
6番	上條昭三君	7番	北村直樹君
8番	小林弘幸君	9番	塩原智恵美君
10番	林邦宏君	11番	清沢正毅君

不応招議員（なし）

平成27年第3回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成27年9月8日(火) 午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 発議第 7号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則について

第 6 議案第59号 朝日村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

第 7 議案第60号 手数料徴収条例の一部を改正する条例について

第 8 議案第61号 平成26年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定について

第 9 議案第62号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第10 議案第63号 平成26年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第11 議案第64号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第12 議案第65号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

第13 議案第66号 平成26年度朝日村下水道特別会計歳入歳出決算認定について

第14 議案第67号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について

第15 議案第68号 平成27年度朝日村一般会計補正予算(第3号)について

第16 議案第69号 平成27年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

第17 議案第70号 平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

第18 議案第71号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

第19 議案第72号 平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）について

第20 議案提案説明

第21 健全化判断比率等報告

第22 決算審査報告

第23 議案内容説明

出席議員（10名）

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	中村 武雄 君	教 育 長	柳 沢 正 喜 君
会計管理者兼 総務課長	上 條 晴 彦 君	住民福祉課長	中 村 美 代 子 君
生活環境課長	曾 根 克 仁 君	産業振興課長	上 條 靖 尚 君
会 計 課 長	林 さとみ 君	代表監査委員	上 條 孝 也 君

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成27年第3回朝日村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

2番 中村賢郎君

3番 上條俊策君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（清沢正毅君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月18日までの11日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月18日までの11日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、監査委員、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

入札結果及び月例出納検査結果報告が、別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたします。

これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第4、本日まで受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

◎発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの上程

○議長（清沢正毅君） この際、日程第5、発議第7号及び日程第6、議案第59号から日程第19、議案第72号までの議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりであります。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第20、ただいま提出されました議案について、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成27年朝日村議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、ことしの真夏の暑さは近年にない猛暑でございました。長野気象台によりますと、去る7月11日から1カ月間につきまして、毎日の最高気温の平均は松本が33.4度で、過去40年のデータと比較しますと、15年前の平成13年以来3番目の猛暑と言われております。日本列島のこの暑さは、国内では熱中症による孤独死等の事例が大きく報道されておるところおります。

当松本広域消防局管内では、熱中症に起因いたします救急搬送は144件で、昨年度の99件より45件の増となっております。このうち、当朝日村の救急搬送は1件でございまして、昨年度の2件に比べ減少をしております。村民の皆様健康管理に対する意識の高さがあらわれておりまして、私の立場から村民の皆さんに感謝と敬意を表するものでございます。

一方、高温・晴天が続きますと、これは渇水期となりまして、農業の稲作では幼穂形成期、出穂期を迎え、水田では多量の水が必要となりますことから、7月下旬から8月中旬ころまでの間は、鎖川の水量について、いつも気にとめているところでございます。

おかげさまで、当朝日村は、昭和50年に国営中信平農業水利事業により、水田の補給用水と畑地かんがい用水によります整備がされたことにより、鎖川下流の水利権のあります今井・神林地区とのトラブルもなく、農家の皆さんには大きな効果を発揮しておりまして、まさに梓川水系によります中信平土地改良区連合で取り組まれた先人の皆様に感謝を忘れてはならないものでございます。

次に、防災についてでございます。

昨年9月に発生しました御嶽山の水蒸気爆発は、戦後最悪の大惨禍となりました。本年に入りまして、6月に浅間山が噴火したのを初め、北は北海道雌阿寒岳から南は九州鹿児島県の口之永良部島まで7カ所で噴火が発生し、我が国日本列島はまさに活火山の中での国民生活となっております。しかも、噴火に関連していると思われる地震も発生しておりまして、

いつどこで何が起こるか分からない昨今でございます。

我が国の火山噴火予知連絡会によりますと、我が国の活火山は110カ所に分布されており、このうち47カ所の火山帯は、防災のために監視・観測体制の充実が必要と言われております。

当朝日村におきましては、過去に、活火山であります上高地焼岳の火山活動によります降灰被害等に遭っております。国の火山噴火予知連絡会では、活動度が高い活火山に相当するランクBに指定されておりますので、今後とも注視してまいらなければならないと捉えております。

そこで、当村では、去る6日の日曜日に朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。私どもの中信地域に大災害が発生いたしますと、道路網は遮断をされ、停電となり、直ちに救護があるとは想定できませんので、まずは、自分の身は自分で守る（自助）と、近隣の地域ごとの助け合い（共助）が重要と言われておりまして、中でも初期対応が極めて重要であると言われております。

このことによりまして、平成21年度に防災行政無線網の全村ネット化を図り、緊急時対応ができる初期対応情報の迅速化を図った整備をいたしております。

これらを踏まえ、一昨年度から訓練内容を見直しまして、防災会（区）ごとに防災会長の区長さんのもとで、防災部会長（地区長）と消防団各分団幹部との事前協議によりまして、それぞれテーマを持った訓練を実施してきております。本年度、訓練参加者は1,004人で、昨年と比べまして48人の増加となっております。村民の防災意識の高揚が図られていると感じております。

また、災害対策本部主に役場職員でございますがこの訓練では、職員の初期マニュアルに基づいた役割分担の認識を確認し、各担当の機能を発揮する取り組み等、また関係機関との協力が円滑に対応できるよう、チェックしたところでございます。

特に、災害状況を設定しました訓練により、職員各自の対応訓練を実施いたしました。さらに、救護所の設置につきまして、一昨年度から医師会の協力をいただきまして、松本広域圏災害時医療連携に基づき、国立病院機構・まつもと医療センターから医療チームを派遣していただき、トリアージ訓練による負傷者等の効率的対応を図る訓練を実施いたしました。

そのほか、針尾下組地区防災部会では、5月末に土砂災害防災訓練を実施し、以来3回にわたって訓練をされました。針尾下地区は、昭和58年の土砂災害時に裏山の沢から土砂が流失しまして、住宅等に被害が生じたことを教訓といたしまして、自分の地域は自分たちが一番よく知っていることを踏まえ、過去の災害を教訓に、下組地区住民の皆さんが独自の防災

マップを作成しまして、地区住民が共通認識を持ち、要配慮者支援の共助を含めまして、地域の住民の安全が図られるよう訓練をしたところでございます。

以上、去る6日の日曜日に実施しました朝日村地震総合防災訓練について申し上げましたが、この訓練を通じて、村民一人一人が日常を含め、災害時において、みずから何をすべきかを考えていただき、今後の行動に生かしていただきたいと存じます。

なお、東日本大震災以来、国を初め都道府県及び各市町村とも、それぞれ地域防災計画の見直しが必要となりました。当村におきましては、国・県の防災計画の見直しと整合を図りまして、朝日村地域防災計画の見直しを昨年度までに実施をいたしてきております。

このたび、村民の皆様には、日ごろから認識していただきたい内容を抽出しました「朝日村防災ハンドブック」、いわゆるダイジェスト版を全家庭に配布いたしましたので、この防災ハンドブックをごらんいただき、各家庭ごとに非常の際、意思疎通が図れますよう、防災意識の向上に役立てていただきたいと存じます。

これによりまして、今まで各家庭に配布してありました平成17年の村民用防災マニュアル、2つ目に平成20年の朝日村防災マップ、3番目は平成22年耐震・安心版、4つ目は同じく平成22年に家庭で取り組む防災対策版、この4冊につきましては、永久保存としてございましたが、今回不用となりますので、各家庭で対応をお願い申し上げます。

各家庭では、今月配布されました「朝日村防災ハンドブック」をいつでもご利用できるよう、保存をお願い申し上げます。

それでは、この際、当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、国勢調査についてでございます。

このことは、国の最も基本的重要な統計調査でございまして、大正9年から5年ごとに実施されておりました、本年は20回目の国勢調査となります。ご案内のとおり、本年10月1日を基準としました調査でございまして、村では、各地区調査員さんのご協力をいただき取り組んでまいり所存でございますので、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

次に、マイナンバー制度についてでございます。

過去には、国民総背番号制度の動きもありましたが、本年10月から、外国籍居住者を含めまして、各自治体に住民票があります全住民に番号がつきます。そして、法人には法人番号が指定されることとなります。

この番号をマイナンバーと称しまして、生涯の番号となります。この番号を活用すること

により、行政サービスの受給状況が把握しやすくなり、一層の公平・公正な対処を図ることができるとされております。そして、年金や医療、福祉等、行政手続が簡素化され、国民の負担が軽減し、行政執行の事務が効率化され、行政の対応が今以上によくなるとされております。

このマイナンバーは、本年10月14日以降に村から書留で各世帯に配付がされ、受け取った個人番号申請書を提出されますと、年明けの平成28年1月以降に、村が本人へ個人番号カードを直接交付する手順となっております。また、この個人番号カードは公的身分証明書となりまして、大人は10年ごとに更新がされ、20歳以下の皆さんは5年ごとの更新が必要になると言われております。

なお、村民の皆様には、5月の広報あさひで説明をし、7月の回覧板では国が発行しました説明用の冊子を添付してごらんいただいているところをございまして、この9月には全戸に説明のチラシを配布いたしておりますので、ご不明な点がありますれば、役場担当者にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

次に、新役場庁舎の建設についてでございます。

この件につきましては、平成23年10月に、村内全地区から委員を選出していただき、役場庁舎研究・検討委員会を発足し、村民合意を得まして、平成25年2月に基本構想の答申をいただきました。続いて、平成25年7月に、京都大学の五十田先生のご協力をいただき、議会を初め各区長さん等、25人による建設委員会を発足し、基本構想をベースに、基本計画の策定に向け取り組まれてきました。

これによりまして、敷地面積、建設場所、建設規模、附帯施設等を初め、このたび、建設素材につきましては、村産材カラマツによる建築が決定し、基本計画の素案がまとまりました。現在は、この基本計画の概要を、9月15日までに村民の皆様からパブリックコメントによるご意見をいただくこととしております。

そこで、村民の皆様からの意見を参考に、建設委員会で基本計画が決定いたしますと、設計業務のプロポザールに取り組むこととなります。今後は、これらに伴います事務手続等の課題に取り組み、計画どおり進めてまいり所存でございます。

なお、議員の皆様には、後刻、基本計画の素案をご説明申し上げる予定でございます。

次に、人口確保対策についてでございます。

現在、地方創生に伴います人口ビジョン・総合戦略を策定中でございますが、昨年度取り組みました上組の向陽台分譲用地は、順調に推移し、目的が達成できております。このこと

を踏まえまして、本年7月29日に土地開発公社理事会におきまして、隣接の用地を確保し、分譲用地とすることを決定いたしました。

これにより、新しい計画では、用地面積は約1万5,000平米で、約30区画以上を見込みまして、地権者15人の内諾をいただいているところでございます。今後は、①農地転用、②開発行為の許可等の事務手続を進め、年度内には設計の発注を行い、平成28年度には造成工事ができるよう取り組んでまいり所存でございます。

なお、消費税が10%にアップいたします平成29年4月までに分譲開始ができればと捉えております。この件につきましては、後日、議員の皆様にご説明申し上げる予定でございます。

次に、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援の交付金制度への取り組みについてでございます。

先ほど申し上げましたが、現在、地方創生に伴います人口ビジョン・総合戦略を策定中ではございますが、内閣府主管による各自治体の先駆性を有する事業の実施に、支給金の交付が受けられることとなっております。

ご案内のとおり、当村は村の面積の87%が山林でございますが、しかも、私有林、共同有林、村有林とも戦後、先人・先輩の皆様が積極的に植林・育林され、現状では伐採期を迎えておりまして、木材の有効活用が大きな課題となっております。このことによりまして、6,200ヘクタールに及びます山林活用は、山林の占める多面的機能はもとより、雇用の確保を初め、林産業の復活へとつながり、森林浴等健康への取り組みなど、まさに当村の活性化に大きな影響を及ぼすところでございます。

これらを勘案しまして、長引く木材の低迷時代から脱却を図り、林業としての流通過程への道筋をつけることが課題と捉えております。

そこで、当村では、木材の流通を図るため、製材所の設置につきまして、これは私も公約をしておりますが、マーケティング調査を行うなど、国の制度を活用し、専門的調査を実施するものでございます。

なお、この手続につきましては、国は複数の市町村が連携した提案をということでございまして、塩尻市、そして筑北村との1市2村によりまして、それぞれの申請をまとめてするものでございます。この件につきましては、後刻、議員の皆様にご説明を申し上げます予定でございます。

次に、県道中組バイパスについてでございます。

議員の皆様には、去る3日の東筑村議会議員大会で、中組バイパスの早期実現について県に強い要望を賜り、感謝いたしております。

この件につきましては、県道土合松本線及び県道御馬越塩尻停車場線の下洗馬、中組、三ヶ組地区の県道整備促進につきまして、平成22年から、県道中組バイパスを新設することにより県道2路線の課題を一気に解決することができ、県との協議が調いまして、以来、要望を継続してきております。この間、相当な時間を費やしてきましたが、本年度は地権者と用地買収を行い、来年度は埋蔵文化財の発掘調査を含め、工事着手になればとのことですので、議員の皆様の一層のご支援をお願いするものでございます。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。

去る7月31日に、JA松本ハイランド朝日支所秋野菜生産販売対策会議が開催されました。これによりますと、本年前半の野菜等販売実績は、4月の定植期の天候不順により、生産者の皆さんは大変苦勞されたことと存じますが、出荷に際しましては、本年度前半は総じて価格が安定しておりまして、対前年比数量では99%と、ほぼ同量の出荷となりまして、販売価格では121%の14億9,000万円で、前年度実績を大幅に上回り、近年にない成績となっております。

また、この会議に先立ちまして、JA役職員の方々と九州の取引市場へ伺いまして、意見交換する機会を得ました。視察をいたしました福岡県北九州市の北九州青果株式会社及び久留米市の久留米青果株式会社の各社長、副社長を初め、市場販売担当の皆さんとの懇談では、九州地方が暑くなります夏場において、中山間地の朝日村産「信濃朝日」の新鮮な野菜類が安定的に供給されるよう期待をされていることが実感できたところでございます。

生産者の皆さんには、秋野菜の定植が計画どおり進められ、順調に生育し、出荷される後半の秋野菜が本年度前半同様、安定した価格で推移できるよう、生産・販売に一層の期待をするものでございます。

次に、財政の健全化についてでございます。

私は就任以来、朝日村を朝日村として持続していくため、また、村民の皆様が安心して暮らせるむらづくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として、一貫して取り組んでまいりました。今定例会は、前年度、平成26年度の決算認定議会でもありますので、国が示します自治体の健全化指標（項目）等につきまして若干申し上げます。

まず、借金の返済比率をあらわします実質公債費比率につきましては7.6%で、昨年度は9.0%でございましたので、1.4ポイントの改善をすることができました。また、将来負担

比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様、数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございます、本年度、平成26年度は71.4%で、昨年は72.5%ございましたので、1.1ポイントの改善がされております。昨年度公表されました県内77市町村の平均は83.7%でありますので、前年同様に財政状況は良好でございます、県内では上位のランクと捉えております。この経常収支比率の低いことが、新しい事業への取り組みができる裏づけとなるものでございます。

また、村の借金であります村債と、将来にわたり負担が義務づけられております債務負担を合わせました借金の合計は、全会計で56億円でございます、昨年度より2億円の改善がされております。さらに、貯金に当たります積立金の総額は31億円でございます、昨年度より1億円の増となっております。このことは、私の就任時から、22億円の積み立て、いわゆる貯金をすることができております。

これにより、懸案であります新役場庁舎建設資金の財源となるものでございまして、村民の皆様には安心をしていただき、現在進めております新庁舎基本計画について、パブリックコメント等で、次の100年に向けた夢をご提案いただけますよう期待をいたしております。

これら財源の健全化に取り組みます私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え、役場庁舎等大型投資については次代に負担を引き継がない。また、次代へのツケは最小限にして引き継ぐことが私に与えられた責務として捉え、村民の皆様のご理解と役場職員の努力によりまして、日々精進しているところでございます。

なお、平成26年度決算報告に基づきます県内全市町村の実質公債費比率等、財政状況につきましては、例年、今月末ごろには公表されるものと捉えております。

次に、税を初めとします公共料金等の収納状況についてでございます。

このことは、今や全国自治体の大きな課題となっております。各自治体は、税関係につきましても公平な課税を、公共料金につきましてもは応分の受益者負担を条例等で定め、納入いただいているものでございます。

そこで、平成26年度の全13会計では、前年度と比較し、収納率は0.05ポイントアップの99.60%となっております。そのうち、村民税、固定資産税等、税5会計の収納率は99.35%で、前年より0.03ポイントアップでございます。近隣市村では高い収納率となっております。

ちなみに、県内77市町村では上位から7番目となっております。このことは、村民の皆様のご理解とご協力により、また、職員の努力に感謝を申し上げるものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例 2 件、決算 7 件、予算 5 件の計 14 件でございます。

まず、議案第 59 号、第 60 号につきましては、先ほど申し上げましたマイナンバー制度の実施に伴います所要の条例改正を行うものでございます。

次に、議案第 61 号から第 67 号につきましては、平成 26 年度の決算についてでございます。

まず、一般会計を含みます全 7 会計の決算総額は、歳入が 56 億 3,919 万円、歳出が 54 億 564 万円でございます。繰越財源を除きました実質収支は 2 億 2,488 万円となりまして、全 7 会計で黒字決算となりました。このうち、一般会計では、歳入が 40 億 4,666 万円、歳出が 39 億 147 万円となり、実質収支は 1 億 3,671 万円の黒字決算となっております。

それでは、昨年度一般会計で取り組みました主要な事業について若干申し上げます。

まず、人口確保対策につきましては、先ほども申し上げましたが、上組向陽台の分譲につきまして、これは朝日村方式により、土地開発公社が窓口となりまして、16 区画のうち 1 区画が本年度にずれ込みましたが、ほぼ 1 年で完売をすることができました。

また、地域の活性化を図るため、国が進めております地域おこし協力隊を 2 名採用し、積極的に活動をいただいているところでございます。

防災関係につきましても、先ほど申し上げておりますが、国・県の防災計画の見直しと整合を図り、朝日村地域防災計画の見直し案について、村民の皆様のご意見をいただくパブリックコメントにより、朝日村地域防災計画を策定いたしております。

また、小学校の講堂兼体育館の耐震化工事に 3,953 万円を投入し、新築しましたあさひ保育園の駐車場に防火水槽を設置しまして、工事費 297 万円を投入いたしております。

公共交通事業につきましては、村営バス広丘線及びデマンドタクシーを合わせました利用者は約 3 万 3,000 人となっており、特に生活弱者の足の確保を図ることができております。

福祉関係につきましては、かたくりの里の増改修事業に着手いたしまして、先行して駐車場の造成工事を行い、1,226 万円を投入いたしております。

住宅関係につきましては、村内の経済を活性化する一助として、また、村民の皆様にご利用性が高まる住環境の一助とした住宅リフォーム補助事業は 40 件が利用され、一般家庭用太陽光発電設置補助事業は 10 件が利用されております。

土木関係につきましては、原新田の東京堂前の県道と愛ビタミン道路を結ぶ西洗馬 34 号線の拡幅工事に 3,712 万円を投入し、大石原集落内村道の大型改良工事に着手いたしております。

農政関係につきましては、国はTPP関連を念頭に、日本農業が世界に対応できる農業を目標に、一昨年、地域の活力創造プランを作成をし、1つには、産業政策として、大型農業経営を目指しました農地中間管理機構の設置、2つには、農業は作物を栽培するだけにとどまらず、国土の保全、水質の保持、環境の維持等々多面的機能があり、この多面的機能の分野で交付金が支給されるため、当村では、古見原、西洗馬原の排水路管理委員会を母体としました朝日村農地保全協議会を設立し、活動を始めております。

また、平成26年7月に竣工しました中新平右岸土地改良区の西洗馬配水池の上に設置しました太陽光発電施設は、県のモデル事業として、2億2,572万円の事業に対しまして、492万円の事業費負担をいたしております。

林務関係につきましては、繰越事業となっておりました緑の分権改革により、あさひ保育園及び緑の体験館のコテージ等に使用いたします村産材カラマツの確保に1億2,335万円を投入いたしております。

鳥獣被害防止対策につきましては、いち早く平成21年度から、関係する地域の皆さん及び山林所有者のご理解、ご協力により、計画的に防止柵を設置してきておまして、平成26年度には1,453メートルを設置し、事業費は2,239万円で、全体計画の84.7%が完了いたしております。

特に、松本平の昨年の秋は、野生動物が住宅地帯に出没し、熊による人的被害が多発しまして、被害は過去最大と言われました。当村では、防止柵の効果が顕著にあらわれておまして、下界での被害は皆無となっております。

観光につきましては、緑の体験館ログハウスコテージを10棟、キャンプ場バンガロー3棟、炭焼き施設もくもく体験館の整備等、観光施設事業に2億9,021万円を投入いたしております。

教育委員会関係につきましては、先人・先輩の皆様が汗水流して植林・育林をされた山林が、用材として活用できる樹齢となっておりますことから、地産地消の観点から、あさひ保育園の新築に村産材カラマツをふんだんに使用し、総事業費は6億5,000万円を投入いたしております。また、小学校の陸屋根部分の雨漏りの改修に事業費2,991万円を投入しております。

財務関係につきましては、将来の財源負担の軽減を図るため、中信平右岸土地改良区の事業に係ります債務負担9,571万円と地方債2億2,338万円の繰上償還を実施しております。

次に、特別会計の主な内容について若干申し上げます。

まず、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計につきましては、医療費は年々増加の傾向にありますことから、国を挙げた課題でございまして、国は制度の改正による抑制方針でございますが、私どもは地域包括ケアシステムによる福祉の充実を図っているところでございます。

簡易水道特別会計につきましては、大災害が発生し、本管送水管が破損いたしますと、事故個所では水道水が一気に噴出し、水害となりますことから、西洗馬配水池及び古見配水池のタンクに緊急遮断弁を設置し、安全対策に4,919万円を投入いたしております。

下水道特別会につきましては、下水道処理場ピュアラインの長寿命化計画に基づきまして、脱水整備の電気計装、汚泥貯留槽の攪拌機の更新工事に、前年度繰越分を含めまして3,860万円を投入いたしております。

これらにつきましては、監査の結果、その数値は別冊決算書の決算明細書の会計別総括表どおりとなりましたので、監査委員の報告書を添えて提出いたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に生かしてまいる所存でございます。

次に、議案第68号から第72号につきましては、本年度各会計の補正予算でございます。

このうち、平成27年度一般会計補正予算（第3号）につきましては、1億8,248万円を追加いたしまして、予算総額を30億6,971万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税9,444万円、繰越金の8,071万円でございます。

歳出の主なものは、新庁舎建設の設計監理委託料に3,960万円、新庁舎建設に必要な村産材の確保に1億円、私の公約でありますデマンドタクシー乗り継ぎ場所の塩尻市原口及び山形村上大池の2カ所の待合所設置に150万円、同じく選挙公約でございまして、プレミアム商品券の発行に950万円、先ほど申し上げましたが、マイナンバー制度の対応として、庁舎ネットワークの再構築に1,000万円、スキー場特別会計への繰越金2,396万円等でございます。

特別会計につきましては、あさひプライムスキー場事業特別会計で、ゲレンデづくりの圧雪車が13年を経過し、老朽化による維持費が高額となっているため、圧雪車の更新に3,400万円をお願いするものでございます。

なお、今会期中に、人事案件につきまして追加提案させていただく予定でございます。

本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては担当課長及び担当者に補足説明をいたさせま

すので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） ここで、林会計課長から決算書の説明があります。

林会計課長。

〔会計課長 林 さとみ君登壇〕

○会計課長（林 さとみ君） ご指名をいただきましたので、私から一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。金額は万円単位、1万円未満切り捨てで、主要内容について申し上げます。

それでは、決算書の添付資料の決算説明書により説明申し上げます。

決算書の後ろのほうにあります8-2ページをお開きください。

一般会計、特別会計、歳入歳出決算総括表ですが、先ほど村長より、特別会計を含む総決算額及び一般会計の歳入歳出決算の報告がございましたので省略させていただき、私からは会計別に説明をさせていただきたいと思います。

まず、一般会計です。

8-7ページをお開きください。

一般会計款別決算額でございます。ここでは、不納欠損額と未収入額について説明させていただきます。

不納欠損額の欄をごらんください。地方税法の規定に基づくもので、総額は23万円、前年度より3万円の減でございます。その横、未収入額は総額で1億7,532万円です。村税は400万円、前年度より11万円増加しております。

国庫支出金は4,571万円、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の朝日村地域総合戦略策定事業921万円、プレミアム商品券発行事業1,064万円、地域材活用事業1,650万円、社会資本整備総合交付金事業、村道小野沢12号線道路改良事業の935万円でございます。全て平成27年度への繰り越しとなっております。

村債は1億2,550万円です。辺地債事業の観光施設駐車場整備、もくもく体験館給排水整備、キャンプ場施設整備、村道改良事業針生19号線改良と公共事業防災事業の社会資本整備総合交付事業、村道小野沢12号線道路改良です。こちらも全て平成27年度への繰り越しとなっております。

次に、8-8ページをごらんください。

一般会計決算状況で、前年度との比較です。

歳入の主なものを説明させていただきます。款別に、前年度対比、決算額を申し上げます。

1 款の村税は、前年度対比5.9%増の6億4,496万円となりました。法人市民税が、村内企業閉鎖に伴う精算により1,937万円の増となっております。

9 款の地方交付税は、特別交付税が9,909万円減少したことにより、前年度対比6.7%減の14億6,596万円となりました。

11 款の分担金及び負担金は、前年度対比43.8%増の3,143万円となりました。被災地への派遣職員1名分の負担金842万円がふえたものでございます。

13 款の国庫支出金は、前年度対比4.3%減の1億8,986万円となりました。マイナンバー制度導入に伴う社会保障・税番号制度システム整備事業、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付事業金等がございましたが、前年度実施された地域の元気臨時交付金が大きな減となり、結果減額となりました。

14 款の県支出金は、前年度対比15.4%増の3億5,286万円となりました。保育所建設、緑の体験館コテージ建設に伴う木造公共施設等整備事業補助金が主なものでございます。

19 款の諸収入は、前年度対比46.6%減の6,267万円となりました。土地開発公社事業資金貸付金元利収入5,300万円がなくなったためでございます。

20 款の村債は、前年度対比112.7%増の5億7,290万円となりました。施設整備事業債1億110万円、繰り越しの辺地対策事業債1億5,090万円の増によるものでございます。

続いて、8-12ページをごらんください。

歳出を説明申し上げます。前年度と比較しまして、大きく増減したものを申し上げます。

2 款の総務費は、前年度対比9.8%減の3億3,351万円となりました。土地開発公社事業資金5,300円の減の減によるものでございます。

3 款の民生費は、保育所建設事業により、前年度対比94.9%増の11億9,044万円となりました。

5 款の労働費は、前年度対比60.1%減の1,104万円となりました。緊急雇用創出事業1,655万円が皆減したことによるものでございます。

6 款の農林水産業費は、前年度対比28.0%の増、3億6,251万円となりました。県営畑総第2次農道舗装事業の繰上償還、地域材活用事業による増でございます。

7 款の商工費は、前年度対比251.8%増の3億7,347万円となりました。緑の体験館コテージ改修、キャンプ場施設整備、もくもく体験館整備を実施したことによる増でございます。

10 款の教育費は、前年度対比18.2%増の2億8,353万円となりました。朝日小学校体育館

非構造部材耐震化事業、繰越事業の小学校陸屋根改良事業実施による増でございます。

12款の公債費は、前年度対比93.4%増の4億4,203万円となりました。繰上償還を行ったためでございます。

13款の諸支出金は、前年度対比79.7%減の2億3,466万円となりました。新規基金積立金の減によるものでございます。

一般会計において、村債は新たに5億7,290万円を借り入れいたしました。繰上償還を含め4億2,034万円を償還し、22億890万円となっております。

基金は、保健福祉基金と地域福祉基金、朝日村ふるさと応援基金は取り崩しをしましたが、新たに役場庁舎建設基金2億3,114万円を含む2億3,462万円を積み立て、総額29億6,877万円となっております。

3月末には、一時借入金3億円を必要としましたが、26年度も前年に引き続き、健全財政を維持することができました。

次に、9-1ページをお開きください。

国民健康保険特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比8.3%増の5億4,167万円、歳出総額は前年度対比2.1%増の4億7,913万円となりました。歳入歳出差引額は6,253万円で、前年度対比6.1%増の1億3,937万円となりました。実質収支額も同額でございます。

歳入の主なものは、1款の国民健康保険税で、前年度対比6.1%増の1億3,937万円。加入世帯は27年度3月末で688世帯、被保険者数は1,323人で、昨年とほぼ同数です。

収入未済額は302万円で、前年度より49万円減となりました。収納率は97.7%で、昨年より0.3%増加しております。

続いて、歳出です。

9-2ページをお開きください。

歳出の主なものは、2款の保険給付費で、前年度対比1.7%増の3億2,440万円となりました。療養諸費については、一般被保険者、退職被保険者分とも、わずかながら微増ではありましたが、高額療養費は件数も、一般と退職計で91件多い581件と増加し、療養費も年々増加してきております。

11款の諸支出は、前年度対比245%増の214万円となりました。平成25年度退職者医療交付金確定に伴う返還金190万円がふえたためでございます。

次に、10-1ページをお開きください。

介護保険特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比5.2%増の4億3,472万円、歳出総額は前年度対比6.8%増の4億2,180万円となりました。歳入歳出差引額は1,291万円で、実質収支額も同額でございます。

歳入の主なものは、1款の介護保険料で、前年度対比3.1%増の7,838万円でございます。65歳以上の被保険者は、26年度末で1,361人で、9人の増でございます。徴収率は100%でございました。

歳出で主なものは、2款の保険給付費で、前年度対比6.6%増の3億9,069万円でございます。

要介護者は前年度に比べ13人ふえ、介護サービス給付費は施設サービスが大幅に増加し、全体では12.8%の増となりました。要支援者の介護予防サービス給付費は、通所介護や通所リハビリの利用がふえ、27.3%の増となっております。

次に、11-1ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比13.6%増の4,445万円、歳出総額は前年度対比14.1%増の4,401万円となりました。歳入歳出差引額は44万円で、実質収支額も同額でございます。

歳入の主なものは、1款の後期高齢者保険料で、前年度対比15.3%増の3,144万円、徴収率は前年と同様100%でございます。

被保険者は、27年3月末751人で、29人の減となっております。

歳出の主なものは、2款の広域連合納付金で、前年度対比13.8%増の4,358万円でございます。

次に、12-1ページをお開きください。

簡易水道特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比18.4%減の1億5,154万円、歳出総額は前年度対比1.7%増20.3%減の1億4,633万円となりました。歳入歳出差引額は520万円で、実質収支額も同額でございます。

歳入の主なものは、2款の使用料及び手数料で7,795万円、徴収率は99.8%で前年と同様でございます。未収入金は15万円で、前年と同額でございます。

歳出の主なものは、2款の建設改良費で4,919万円、平成25年度から繰り越しました統合簡易水道事業、西洗馬配水池・古見配水池緊急遮断弁設置事業でございます。

3款の公債費は、前年度対比1.2%増の7,213万円でございます。村債残高は、新たに

3,450万円借り入れたことにより、8億463万円となりました。基金は100万円を積み立て、1,074万円となっております。

次に、13-1ページをお開きください。

下水道特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比6.9%増の3億1,794万円、歳出総額は前年度対比5.9%増の3億8,096万円となりました。歳入歳出差引額は697万円で、実質収支額も同額でございます。

歳入の主なものは、2款の使用料及び手数料で、0.8%増の9,540万円でございます。徴収率は99.4%で0.4%増となっております。収入未済額は51万円で、41万円の減となりました。

歳出の主なものは、2款の建設改良費で、前年度対比344%増の4,696万円でございます。平成25年度から繰り越しましたピュアライン長寿命化事業、脱水設備電気計装工事、汚泥貯留槽攪拌機更新工事によるものでございます。

3款公債費は、2億6,884万円でございます。村債残高は、新たに2,010万円借り入れたことにより、24億4,633万円となっております。基金は、昨年とほぼ同額の1,390万円でございます。

次に、14-1ページをお開きください。

あさひプライムスキー場事業特別会計でございます。

歳入総額は前年度対比17.8減の3,219万円、歳出総額は18.3%減の3,192万円となりました。歳入歳出差引額は27万円ですが、翌年度へ繰り越す財源19万円があるため、実質収支額は8万円でございます。

歳入の主なものは、3款の一般会計からの繰入金で、前年度対比8%減の2,748万円でございます。

歳出の主なものは、2款の公債費で2,706万円、577万円の減でございます。

翌年度繰越額379万円は、高圧電源施設更新工事によるものでございます。

来場者数は2万5,779人と1,779人ふえております。高圧電源施設の整備、機器の更新が行われております。スキー場のPRに努め、安定した運営が図られることを期待するものでございます。

以上で、一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算の補足説明を終わらせていただきます。

◎健全化判断比率等報告

○議長（清沢正毅君） 日程第21、ここで、財政の健全化判断比率について、上條総務課長から報告があります。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、お手元に配付してございます議案書の後ろのほうをごらんいただきたいと思います。議案書の最後のほうに決算審査報告書が11枚ついでございますが、その前のページになります。日程第20ということで、ごらんをいただきたいと思います。議案書の後ろから12枚目になります。左上に日程20と書いたものでございますけれども……よろしいでしょうか。

それでは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、それと第22条1項の規定によりまして、平成26年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率の報告をさせていただきます。

裏面のほうをごらんいただきたいと思います。

平成26年度決算に基づく健全化判断比率でございますけれども、実質赤字比率なし、連結実質赤字比率なし、実質公債比率7.6%、将来負担比率はございませんでした。

また、公営企業会計の資金不足比率でございますけれども、簡易水道特別会計、下水道特別会計、あさひプライムスキー場事業特別会計、それぞれ資金不足比率、算出はされておりましたので、ご報告させていただきます。

◎決算審査報告

○議長（清沢正毅君） 日程第22、ここで、議案第61号から議案第67号までの決算審査結果について、代表監査委員から報告を求めます。

高橋議員は監査委員席に着席願います。

上條代表監査委員。

〔代表監査委員 上條孝也君登壇〕

○代表監査委員（上條孝也君） それでは、平成26年度決算審査の報告をいたします。

ただいま上程されました平成26年度朝日村一般会計並びに朝日村国民健康保険特別会計ほか5つの特別会計の各会計決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運営状況について、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定による健全化判断比率などの審査も、私と高橋監査委員の2名で、7月24日から7月31日までのうち延べ6日間を審査期間として審査を行いました。

代表して、私からご報告申し上げます。

審査に当たりましては、村長から審査に付されましたそれぞれの決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書が、それぞれの法令で定める様式を基準として作成されているか、計数は正確であるか、予算執行はその目的に沿って適正かつ効率的になされているか、財務に関する事務は関係法令を遵守し適正に執行されているか、各基金はその設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているかなど、各会計事務を所管する関係部署から説明を聴取するなどして検証いたしました。

その結果、決算及びその附属書類並びに基金の運用状況に関する調書は、いずれも関係法令の定めるところにより作成されており、計数等につきましても、関係諸帳簿並びに証書類と符合し、正確であると認められました。各基金も、所期の目的に沿って運用され、適正に管理されているものと認められました。また、財務に関する事務執行についても、適正に処理されているものと認められました。

なお、財政健全化判断比率は、実質赤字比率なし、連結実質赤字比率なし、実質公債費比率7.6%、将来負担比率なし、資金不足比率なしでありました。なお、実質公債費比率につきましては、前年度比1.4ポイント改善されております。

それでは、最初に、朝日村一般会計決算の概要と意見について申し上げます。

なお、各会計の決算の具体的な内容や計数については、先ほど会計課長より詳しい説明がございましたので、私から申し上げることは省略させていただきます。

朝日村の一般会計の決算額は、歳入が前年度比1億310万円、2.5%減の40億4,666万円、歳出が前年度比2億15万円、5.4%増の39億147万円となり、実質収支は1億3,671万円の黒字決算となりました。

村税は6億4,496万円で、前年度比3,575万円増となりました。これは主に、農業所得増並びに法人の清算によるものです。

また、村税の未収入額は、前年度に比べ11万円増加していますが、現年度課税分の徴収率

は99.6%と前年度の率を維持しており、大変高い収納率となっております。これは、各部署が連携して、効率的で効果的な徴収体制を実施したことが、高収納率に結びついていると思われまます。

自主財源の安定確保と税負担の公平性を期すため、今後も引き続き、未収入額の削減に努力していただくよう要望するものでございます。

平成26年度の事業である新保育所建設に5億7,950万円、緑の体験館コテージ改修に2億2,613万円等の大型投資をするも、補助金や有利な起債等の活用により、実質公債費比率は3カ月平均で7.6%と昨年度の9.0%から1.4%下がっており、各種施策に対する取り組みが効率的かつ効果的に推進されていることを評価するものでございます。

また、人口減少問題や子育て支援に向けて、向陽台団地の造成、統合したあさひ保育園の開園、わくわく館の充実など、その対策は着々と進んでいると思われまます。国の地方創生も視野に入れ、朝日村として持続できるよう独自の政策を取り入れ、さらに発展するよう望むものであります。

次に、国民健康保険特別会計決算について申し上げます。

医療給付の伸びにより歳入歳出とも増加し、実質収支は6,253万円の黒字決算となりました。

国保の1人当たり医療費は、県下でも低いほうですが、諸事情により収入増は見込めず、基金残高も前年度末より1,397万円減少し799万円となっており、国保運営は今後も厳しいと予測されます。一方、平成26年度の一般健診受診者数は334人で、前年度比較すると22名増加しております。積極的に工夫を凝らした健康出前口座などを活用して、今後も疾病予防活動に力を入れていただき、成果が医療費の抑制に反映されるよう願うものであります。

次に、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計決算について申し上げます。

介護保険特別会計の実質収支は1,291万円、後期高齢者医療特別会計の実質収支は44万円の黒字決算となりました。

両会計とも歳入歳出とも増加しておりますが、介護保険制度の改正を踏まえ、要支援者への介護サービス並びに疾病予防や生きがづくり活動の支援・充実に一層努められ、健康寿命が延びるよう、引き続き健康づくり推進を要望するものです。

次に、簡易水道特別会計決算について申し上げます。

簡易水道特別会計の実質収支は、520万円の黒字決算となりました。古見配水池及び西洗馬配水池において、大地震等に対応できるよう緊急遮断弁設置が完了し、安心・安全でおい

しい水の供給体制が整備されました。今後は、老朽化が進む水道施設の更新、ろ過池等の増設事業が見込まれるため、財政と十分協議しながら、計画的に推進していただくよう要望するものです。

次に、下水道特別会計決算について申し上げます。

下水道特別会計の実質収支は、697万円の黒字決算となりました。

今後数年の間に施設維持管理等の大型事業が控え、費用増大が予測されますので、適正な使用料金の検討や、さらなる経営の効率化と健全化に努めていただくよう要望するものです。

次に、あさひプライムスキー場事業特別会計決算について申し上げます。

あさひプライムスキー場事業特別会計は、繰越財源19万円を除いた実質収支は8万円の黒字決算となりました。

スキー場の利用者数は、前年に比べて1,779人ふえ、2万5,545人でした。各種イベントによる効果的な集客活動の成果と思われれます。今度は施設等の更新が見込まれますので、さらなる安全管理を徹底し、シーズンオフも含めた営業努力を要望するものです。

以上、各会計の詳細は、村長に提出しました平成26年度決算審査報告書をお手元に配付してございますので、ごらんいただきたいと思います。

終わりに、一言申し上げます。

平成26年度は、朝日村第5次総合計画後期基本計画の初年度に当たります。村長初め全職員が一丸となって行財政改革に努められた結果が決算数字にもあらわれており、健全財政であったことは大変評価できるものでございます。

また、今後の大型事業である役場庁舎建設事業のための基金も、今年度は2億3,000万円増額し、現在7億9,800万円と順調に積み立てされてきております。しかし、役場庁舎建設以外にも、下水道施設を初め各種施設の老朽化に伴い、改修及び更新等が余儀なくされてきております。あわせて、社会保障関係費の伸びなど、義務的経費の負担が年々増加することが予想されます。引き続き、最少の経費で最大の効果を生むよう事業執行を進めるとともに、健全財政の堅持に努めてください。

そして、朝日村が目指す基本方針「新しい感覚で人と自然と産業が共生するむらづくり」を具象化すべく、さまざまな工夫と戦略を持って計画的に推進され、住民福祉が一層増進されることを期待し、以上をもちまして決算審査報告といたします。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員は自席へお戻り願います。

次に、発議第7号について提案理由の説明を求めます。

齊藤議会運営委員長。

〔議会運営委員長 齊藤勝則君登壇〕

○議会運営委員長（齊藤勝則君） それでは、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

発議第7号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則案について、提案理由をご説明申し上げます。

議会会議規則第2条は、議員の欠席の届け出について規定しておりますが、今回2件の改正を行うものです。

まず、第1項の「出席出来ないとき」の「でき」を平仮名に直す字句の改正であります。

続きまして、次に、欠席届の理由について、現行の「事故のため出席できないとき」のほかに、社会情勢などを勘案し、「出産の場合の欠席」について、新たにこれを規定するものです。

以上が会議規則改正の提案理由の説明でございます。よろしくお願いいたします。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第23、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時33分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 4時27分

○議長（清沢正毅君） 本会議を再開いたします。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

どうもご苦労さまでございました。

散会 午後 4時27分

平成27年第3回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成27年9月17日(木) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

出席議員(10名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村 武雄 君	教育長	柳沢 正喜 君
会計管理者兼 総務課長	上條 晴彦 君	住民福祉課長	中村 美代子 君
生活環境課長	曾根 克仁 君	産業振興課長	上條 靖尚 君
会計課長	林 さとみ 君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高山 義教 君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（清沢正毅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

5番 齊藤勝則君

6番 上條昭三君

を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

◎一般質問

○議長（清沢正毅君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて、議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら、事務局よりリンでお知らせいたしますので、お含みおきください。

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（清沢正毅君） では、初めに、2番、中村賢郎議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 2番、中村でございます。

私は今回、2点について、確認なりお願いをしたいと思います。

まず、1点目は、プレミアムつき商品券の新規発行についてでございます。

この件については、今議会に提案されました一般会計補正予算の中の商工振興費の中に900万円がプレミアムつき商品券発行事業委託料として計上されております。今議会で承認されれば、商品券の販売（第2回目）が行われるものと思います。

そこで、本年の4月12日発売（第1回目）の折の結果とあわせて、今後の進め方についてお尋ねします。

まず、前回の販売状況ですが、担当課よりの報告では、4月12日より発売を始め、約2週間で全体の約6割が売れ、残り約4割は、セット数の上限を10セットにふやしたためか約4日ぐらいで売れ、完売した旨の報告がされております。また、商品券の利用先として、JA40%弱、小売業19%、自動車整備等が14%、飲食が8%、そのほかとの報告でございました。これは9月5日現在の数字ということになっているようです。

朝日村には現在、大型商業施設やコンビニがありませんので、一極に集中せずに分散したことは、この制度の目的から考えますと、いい結果で終わったと思っております。

そこで、今回の新規発行についてお尋ねいたします。

①今後の予定、②1世帯当たりのセット数の上限、③予定の3,000セットのうち、一定セット数を予約制で注文を受ける等の方法は検討できないかどうかもお尋ねいたします。これ

は、購入者の利便性にも配慮が必要だと思いますということでございます。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村賢郎議員のプレミアムつき商品券の新規発行についてで、今定例会に提案してあります議案の内容の質問でございます。

議員ご案内のとおり、現在利用されておりますプレミアムつき商品券の発行の目的は国の経済対策の一環でございまして、特に地方経済の流通を活性化することでございます。当村は、今議員がおっしゃられましたように、本年の4月、近隣ではいち早く対応を行いまして、しかも、プレミアム分いわゆるうわのせ分を30%としまして実施をいたしたところでございます。

この商品券は、資金決済に関する法律に基づきまして、6カ月の利用期限でございまして、それ以上もできるんですが、そうしますと、これは手続上、供託金とか、そういうものがありますので、6カ月で仕切ったところでございます。

今月がその利用のタイムリミットとなっております。今、議員がおっしゃられましたように9月2日現在の利用状況につきましては、まず最初に、登録業者数が55件でございました。そのうち、利用業者、いわゆる村民の皆さんの利用業者が42店舗でございまして、これは発行金額3,900万円のうち、商工会での換金が3,400万円となっております。全体の87.3%が利用をされております。しかも、取扱店の最高は、今議員がおっしゃられましたように、JA関連の39.8%で、残りは分散しておりまして、議員ご指摘のとおり、一定の評価ができるものと捉えております。

そこで、ご質問の今後の予定につきましては、議会の議決をいただきますと10月に対応してまいる所存でございます。

そのほか、議員ご提案の1世帯当たりの上限及び予約制の対応等につきましては、今後、商工会を中心に、福祉関係の皆さんもご協力をいただきまして、具体的対応を詰めてまいる所存でございます。

なお、村民の皆様には、引き続き村内商店等を積極的にご利用をいただき、取扱店では、今以上の品ぞろえによる利用者の増加が図れますと、目的であります朝日村の商業界の活性化につながるものでございますので、議員の皆さんからもご協力をお願いするところでござ

います。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今後については、若干結果を見ながら検討されると、こういうことだと思いますが、そこで一言提案しておきたいと思いますが、先ほど来出ています87.3%の回収率という数字があるわけですが、これはそれから2週間以上もたってますし、また場合によっては各事業所で使用された商品券がまだ精算をされていないという部分もあろうかと思えます。ただ、それが、100%回収ができたということがはっきりしなければ、あと2週間にタイムリミットが迫っているという中では、何らかの告知をする、早目に利用してくださいと、もう終わってしまいますよということも必要じゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 中村議員のご質問でございますけれども、プレミアム商品券、9月30日が期限となっております、昨晚8時の告知放送から、9月30日までに購入者につきましては利用していただくようによびかけを行っておりますのでよろしくお願いたします。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問はございますか。

○2番（中村賢郎君） 以上で1問は結構です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） それでは、続きまして、プライムスキー場の維持管理ということで若干お尋ねいたします。

現在、スキー場については、管理運営は指定管理者に委託し、運営しております。スキー人口の大幅な減少という時代の中で、まずまずの状況ではないかと思えます。地域活性化・雇用等を含めて、村を代表する観光施設として一定の役割を果たしていると思えます。

そのような状況の中で、先日、村側より、平成27年度より国の辺地債の適用範囲の変更についての報告がありました。今までは、スキー場施設・機器等について、80%の辺地債の適用を受けておりましたが、観光施設（公営事業）については適用除外となり、27年度よりは村の全額負担となります。

本年度においては、スキー場圧雪車の更新がこの議会に提案されております。約2,390万円を一般会計より繰り入れ、地域住民生活等緊急支援のための交付金より1,000万円の交付を予定し、更新するというものです。

私自身は、スキー場の継続について必要と思っておりますので、更新に賛成したいと思っております。ただ、過去の記録を見ますと、10年から13年ぐらいで更新が必要であること、また、ほかの器具の交換や更新も順次出てまいります。辺地債が使用できない中で、今後の対応策についてお考えをお聞きします。また、これは提案ですが、現在あるスキー場事業運営基金に毎年一定額を増額することは可能かどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員のプライムスキー場の維持管理の中でのご質問でございます。議員ご指摘のとおり、従来はスキー場施設の整備につきましては、入三地域が辺地と指定されておりました、これによりまして、辺地債の対象地域でありまして、スキー場の施設の修繕、更新等には80%の補填があり、この制度を活用してきたところでございます。しかしながら、昨年度から観光事業は対象外となってしまいました。

そこで、議員ご質問の今後の対応ということと、議員ご提案の基金の積み立てについてでございます。

まず、今後の運営につきましては、指定管理者の檜山スノーテック株式会社と平成25年から10か年の契約を締結してございますので、従来どおり、安全管理を優先しました施設運営をしてまいる所存でございます。また、将来、施設の更新を見越した基金の考え方につきましては、積立基金と考えますと、この原資は、一般財源からの投入となりますので、現在は大型事業を控えておりますことから、今後の課題として捉えてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 状況の確認と今後についてはいろいろな方法をこれから検討されると、こういうことだと思いますが、今現在、スキー場については、35年までの指定管理者制度の中に入っているわけでございまして、それで、村に残っている過去の、残債という言い方は変かもしれませんが、償還分が、23年の人工降雪機21台の購入時の残っている残を今、毎年償却しているという状況だと思いますが、ただ、担当者側で書いた今後のスキー場の課題という中に、リフト関係の更新が必要になってきていると。これがおおむね、概算で6,000万円ぐらいかかりますと。それから、今後、営業展開の中で必要だというふうに指定管理者側から要望されているものもありまして、毎年毎年修繕がかかっていることは事実なわけです。今までだと、6,000万円かかっても、1,200万円を10年ぐらいで支払うみたいな形で考えればよかったということもありましたので、これからはやっぱり、一番スキー場の投資という中では根幹の部分の辺地債がなくなるということは、かなり影響が大きいのではないかなど。

だから、これは何らかの形で、早急に決めていかないと、どっちにしても毎年若干上がってくるし、今の6,000万にしても今年度提案なければ来年度か再来年度には提案が来るというようなことになりかねませんので、それはそういうことで、十分な検討と体制が必要だろうというふうに思います。

これは一応、私の要望といいましょうか、そういうことですが、もう1点確認しておきますが、今回の圧雪機の購入に当たって、地域住民生活等緊急支援の交付金というもので1,000万円というものを予定されておりますけれども、これの交付決定が、もとの表を見ると、10月の下旬ということになっているわけですが、それで、この事業については、一般財源からの繰り入れと、その交付金を充てて3,300万円ぐらいの圧雪車を買おうと。これは、特殊車両ですから、でき上がったものがあるとはとても思えませんので、つくる製造の時間というものを当然見ておかなきゃいけない。その辺のことが、予定どおり交付が受けられるかどうかということももとよりですが、製造工程といいましょうか、ことしのシーズンに間に合うかどうか、その辺のところの話を返答をいただきたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまの中村議員のご質問の圧雪車の購入時期についてでございますが、地域創生のお金の交付金決定が10月ということで聞いておりますので、車両の購入については、交付決定、それから、今回の補正後、早い段階で発注をしていき、次期のシーズンに間に合せていきたいと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 中村議員、再質問ありますか。

中村議員。

〔2番 中村賢郎君登壇〕

○2番（中村賢郎君） 今の返事だと、一応予定どおり進めると。ただ、交付金の交付があるかないかということについては、これはあくまで、これから未定ということしか、今のところは。今回、朝日の場合、圧雪車ともう1点、2点あがっているわけですが、問題がなければいいと思いますので、これで私の質問は終わります。

○議長（清沢正毅君） これで、中村賢郎議員の一般質問は終わりました。

◇ 上 條 俊 策 君

○議長（清沢正毅君） 次に、3番、上條俊策議員。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 3番、上條です。

私は、1問だけ質問させていただきます。

まず、小学校の教育に必要な機材の現状についてということでお聞きを申し上げます。音楽教室の中で特に吹奏楽、金管楽器と木管楽器がありますが、の現状についての質問と要望をお願いするものです。

最近の朝日小学校の音楽会等に出席させていただいておりますけれども、最近、吹奏楽の演奏が以前に比べ、断トツにうまくなったなということを感じているところであります。これも生徒の一生懸命の努力と指導しておられる先生のお力、指導力かなと思われるわけであります。

しかし、上手なんです、聞いていてちょっと残念に思うことがありまして、というのは、

ラッパ一本一本の音はすごく上手に出ているんですが、曲として考えたときに、曲が一本に音がなっていないという、そんな感じを受けまして、苦になったものですから、小学校の方へ問い合わせしてみました。そうしますと、原因は楽器なのじゃないかなということで、学校に問い合わせたわけですが、現状は、使うたびにラッパなりを直しながら、何とか使っていると。例えばトランペットですと、腐食してピストンが動かないとか、チューニングのスライドが動かないとか、もろもろのそういうことがありまして、トロンボーンなんかは桿というかスライドが曲がっちゃっているとか、そんなことがあるようでありまして、一本の曲をやるのには、ちょっとこの楽器ではうまくないかなということでもあります。

子供たちも一生懸命やっていますし、この時期というのは、音感といいますか、そういったことも成長する一番大事な時期でもありますし、そんなことで特に今回機材という中で、楽器に目がいったわけですが、去年の決算書を見ますと、去年は教育振興費の中で備品購入費が165万円ほどありまして、そのうち、金管楽器を2本買いかえていただいているということでもあります。

楽器を実際に見せていただきました。古いものが昭和50年代、もう30年以上たっているものがありまして、それも学校の先生も、予算的なことがうんと頭にあるらしくて、全部かえてくれと言いたいんだけど、そこまでは言えないというような遠慮的なものもあるようで、毎年2本とか3本とかかえてもらうというような、そんな要望をされていたようです。実際伺ってみましたら。

なのですが、曲を一本の曲にまとめたり、音程がチューニングできないような状態ではちょっと寂しいということで、これ、予算的にも費用はかかるかとは思いますが、何とか、全部が全部じゃない、かえてもらっているものもありますので、その辺の何本とか、そういうことは私、押さえておりませんが、そんなことで、ぜひ前向きに検討していただきまして、不足部分、現状を十分把握していただきまして全部新しくしてもらえるかどうか。できたらそうしてもらいたいと、そういうふうに思うわけですが、それについて答弁をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、上條議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、金管楽器の現状についてお答えいたします。

現在、小学校の備品台帳に登録してございます楽器の中で、金管楽器の数は24台ございます。これらの楽器を主に使うのは吹奏楽クラブの児童でございます、また、楽器の管理につきましては毎年5月にクラブ員の入れかえがございますので、そのときに、楽器の手入れ等につきまして児童に教えているという状況でございます。

しかし、楽器の状態が余りよくないものは、そのたびに担当の先生が調整して、使えるようにしております。一方、吹奏楽クラブに入る児童数も増えてきておりまして今年は59人という大勢の児童たちによる編成となりました。したがって、中には状態のよくない楽器を受け持つ児童がいることもあります。

小学校では、楽器の更新につきましては、毎年計画的に予算計上して購入しております。今後も年次計画に基づきまして買い換えを行っていく予定でございますが、大きな修理につきましては、随時専門業者へ委託しておりまして、古くても楽器を大切に使うという、そういう気持ちを育てていくことも必要と考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問ありますか。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） ただいま教育長から答弁をいただきましたがおっしゃるとおり吹奏楽は今、50余名の人数でやっている。金管楽器が現在は30本、話の中ではですね。台帳は24本ですが。それから、木管が17本ということで、金管楽器と木管楽器、本当は両方でもってやっていくのが一番いいんですが、学校の方針としては、木管楽器というのはすごく修理するにも素人ではできないし、音楽も金管は大きくて木管は小さいとかいうことで、木管はすごく手間がかかるといいますか、難しいということで、今後は金管を主力にやっていきたいと、そういうような話でございました。

それで、学校も、さっきも言いましたけれども、年間の予定でこのくらい、2本ぐらいとか、そういう無理をしてやっている。本当は全部一度見直してやってもらえれば本当にありがたいんだがという話もきいております。昔からといいますか、私も小学校にずっと、いろいろな面で行ったときにも、過去の校長さんとか教頭先生とかのお話の中では、朝日村は何か困ったことがありやすぐやってくれると、こんな村は見たことはない、こういう学校は見たことないということでよくお聞きしましたけれども、年間の予定ではなくて、学校はそうなんです、子どもの教育という中から考えれば、だまされ、物を大事にするとい

うことはもちろん大事なんですけど、これ、三十何年間大事にしてこられたと思います。子供たちもそんなことで植えつけておられますので、何とか教育というソフト面といいますか、学校で一番大事なのは、その中身、教育の現場のそのことが子供にとって大事だと思いますので、前向きに、教育委員会の方で学校からこうきたでこれでいいだ、ということじゃなくて、もう一度学校側に、状態は実際のところはどうだいということ調べていただいて、対応できる場所があればしていただきたいなと、そんなふう思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） これはあくまでも村の財政という問題もありますし、予算編成については、教育委員会に予算編成権はございませんので、村長の考えに基づいた長部局が予算編成方針というのを毎年出しております。それに基づいて、我々は予算を編成するわけございまして、その中で小学校も、その予算の編成方針に基づいて、自分たちの学校運営に係る予算を計上してくるというのが大前提でございます。

小学校の中でも楽器をそれだけそろえるということになると、他の教科の方の影響が出ます。その辺の調整を小学校ではしながら、教育に係る費用の中で一番大事なところをどこのところに持っていくかということを経験の中で調整します。ですから、教育委員会で楽器をかえなさいよということは、これは言えないわけございまして、学校の先生たちがきちんと、自分たちの学校の子供たちのためにこの予算を、限られた予算でございまして、いかに使うかということで行っております。その中で学校と教育委員会は毎年予算の前に話を持ちます。要望もございまして、ただし、その中で工夫のできる場所、そういったところについては、学校側に話をして、例えば学校の教材費の中で、ことしはここに力を入れたいという話になれば、そこに学校の予算の中で多くの金額を充当していくというような考えをもっていくと思います。基本的には学校の考えに沿っていきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問ありますか。

上條議員。

〔3番 上條俊策君登壇〕

○3番（上條俊策君） 今ご答弁いただきましたが、学校側からそういう要望なり何なり、予

算があつてどうだということではありますが、やっぱり朝日村も子育て支援で子供を大事にしようとしている中で形的といいますか、事務的といいますか、そういうことはもちろんあるかと思えますけれども、それを何とか、ラッパを全部買いかえたって、そんなにうんとかかるというものでもない気がするんです、今まで残っている分をやれば。

であれば、やはり子供を大事にしている村、朝日村ということで、実際、今、学校に聞いてということでおりますけれど保護者の中からもラッパがどうのこうのと聞いたこともあります。実際そこへ行ってやっていた人からも聞いていることがあります。

そんなことで、許せるものであれば、全体的な予算ですか、それを、ラッパに対して幾らかでも上げてもらって、何とか更新できることをできればお願い申し上げまして、次の音楽会にはいい曲が聞けるになりますよう、楽しみにしております。そんなことで、要望とお願いを申し上げまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、上條俊策議員の一般質問は終わりました。

◇ 齊 藤 勝 則 君

○議長（清沢正毅君） 次に、5番、齊藤勝則議員。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 5番、齊藤勝則でございます。

私は、いつも多くて申しわけないことでございますが、4項質問をお願いしたいと思えます。甚だ文章長いですが、ちょっと読ませていただいた中で、できるだけ質問は簡単にすませるよう努力しますのでお願いします。

戦後最悪の戦争立法、TPPと国民との意識の乖離、こういうことでございますが、前回は私、この戦争立法については出しているわけですが、今、国会でも非常に大詰めのところまで来ているという状況で、例えば国会の前あたりは今、一般の方、本当にあまり政治に関心をもたない人たちまで集まって戦争立法反対とやっている中で、どうしても私も党的な立場から一言、国政について述べたいと思えますが、よろしくお願いします。

ちょっと読ませていただきます。

安倍政権は今国会の会期中に、国民の願いとはかけ離れた戦争立法を成立させるために、

いわゆる、私たちに言わせると、数の暴力を実行しようと、今、本当にまさにしようとしているところがございます。もしかしたら、私も心配だったんですが、一般質問の前に戦争立法が成立するのではないかなと心配したわけでありましたが、今、今会期中にというようなことになっていますが、私たちの立場としては絶対廃案であります。

というのは、今の若い人たちが、あるいは自衛防の方も若い方が多いですけども現実にもし法律ができれば、海外へ行くというような羽目になってきたときに、本当に果たして、今のちぐはぐな返答で、若い人たちの命を守れるか。私はこれ、もし守れなんたら、大変な責任だと思っておりますが、そんな意味からも、どうしてもきょう話したいと思いました。

いずれにしましても、時の権力が国の最高の法律の法律をいわゆる法律の文章は変えないわけですが中身を形がい化してしまうこういうことをするという事は、私、立憲主義国家としては、憲法を守るべき国のトップが違反をするということは、私も本当に言語道断じゃないかなという思いでありまして、本当に今大事なときだなど、このように思っております。

そこで、この国会は、国の今後のあり方を誤る岐路ともいえる、国会ということです。ある法曹界の方が弁護士とか法律にくわしい方ですがもし通過しても、いわゆる主権者は国民であり、この法律を発動させないのは、まさに国民の皆さんの力だと言っておりました。多くの憲法学者も、これは違憲である、これを国自体が違反するという事は、私は示しがつかないなと本当に思うわけであります。

そして、もう一つは、一番大切な若者が今、さもなくともですね、人口ビジョンとか、お年寄りが増えて若者が減るという中で、何でこんなことを今急に慌ててやらなきゃいけないか。そこが一番問題であります。余りにも政権の言葉と実態が、こういうような施策から見ても、かけ離れているのではないのでしょうか。TPPも、民意と余りにもかけ離れている内容で妥協するのではないのでしょうか。非常に心配です。TPPについても農業ばかりでなく医療とか建築とかすべてに以前にも私、出したんですが、全てに自由化されてくる、そうすると、やはり日本の全てに圧力がかかってくるということになりますものですから、やはり自分の国を守るというのが第一だと思うんですね。本当にそういう意味では、このTPPも本当に、今の政府にしっかり考えていってもらわないと大変じゃないかなと思います。

また、国も人口問題が、先ほども言いましたけれども、総合戦略や人口ビジョンでうたっておりますけれども、このような点からもまさに相反しているわけでありまして。アベノミクスも名ばかりで、私たちの生活は一向によくなりません。

このような国の一大事の際に、私は声を上げなければ、先ほども言いましたけれども、

私の立場としても、こんなときに声を上げられないようでは、私の存在意義がないなど、こういうふうに胸に誓っております。そういう意味で、どうしても今回質問に立たせて、皆さんにお願いやら、ぜひ地域からもですね声を上げていって若い人たちが2度と戦争で亡くなることのないようにこの地域から、長野県も幸いにして、全県的に見ますと協力していただいて、国へ上げていただいております、本当に素晴らしい県だなと思っておりますが、これからもぜひ、若者たちを守る上、そしてこの村を守っていく上でも、ぜひこの戦争立法を廃案、発動させないようお願いしていただきたいと思います。こういうことを行政にお願いをしていただきたいと思いますわけであります。

また、今、いろいろな事業も進められているわけであります。そういう意味からしても、そういうことよりは、もっと先にやることはいっぱいあるのじゃないかなということで、今回は質問に出しましたので、ぜひ行政側の立場から、その思いについてお話が聞けたらありがたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員の質問でございますが、民意との乖離という表現がされておりますが、議員ご案内のとおり、我が国の安全保障関連法案につきましては国会で既に衆議院で可決をされ現在は参議院で審議中でございますが、まさに山場を迎えていると言われておりまして、大々的に報道がされているところでございます。

この件につきましては、過日、地元紙が県内各首長にアンケートを行っております。政府与党は当初、国民に丁寧な説明をした取り組みをするとしておりましたが、国会は重要法案につきましては、極めて慎重に、国民に理解される審議を望むものでございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問ございますか。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうから、お話しがありまして、ぜひその姿勢でとにかく慎重にものごとを進めていただきなさいいけないなど、こんなふうに思います。

私は、以前からよく思っているんですが、地域の村議会とか、いろいろ見ても、地域のためにいろいろな内容で、議員の皆さんも健闘してくれているわけです。国がこのようなどんでもないことをやっていること、もう少し地域の議会がどのように努力しているかというこ

とも見ていただいて、地域のために皆さんいろいろな意見を出して、地域をよくしようと考えている議会がほとんどで、そういう中で国が方向を誤れば私はやはり、ちょうど今年70歳ですけれども、終戦の年の生まれです。でも、あのころ食料事情が悪かったことや、いろいろ覚えていますけれども、本当に二度とあんなことのないように、やはり私どもが目を開いて、今村長が言いましたとおり、注目して、もしこれが数の力で通ったにしても、発動させない、若者を戦場に送らないということだけは、ぜひ村民の皆さんで若者たちを守ってってもらいたい、村を守ってってもらいたい、こういう思いでございますので、1番目の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 2番目の質問であります、マイナンバー制度の問題点ということで実はすでに予算の中でもマイナンバーというのがいろいろでているわけですがこれについて、ちょっと述べたいと思います。

10月からの番号通知カード発送、来年1月からの運用開始という予定のようですが、私は、あちこちからも聞いておりますが、自治体職員の中にも不安が広がっているのではないのでしょうか。

1つは、非常に準備が大変であるということ、間に合うのかなど。2つ目は、情報漏えい等過去にもいろいろありますから国民の心配が払拭されていない。こういうことに対して、国から満足に回答されていないままで、この制度を行っていいのかなど。

私が思うには、この制度というのは、いわば個人個人に背番号をつけてやるようなもので、本当に国民監視制度みたいな感じで、一番の私は、効果があるとしたら税とかもれなく背番号がついていますので、それは減免ということも考えられるかもしれませんが、私は監視制度にほかならないなど、そんなふうに思えてなりません。

また、もう一つは、最前線に立つ自治体の職員にも大変なことがあるんじゃないかなと思います。この国の広報のマイナンバー制度というのを、ちょっと読ませてもらったのを見ますと、いろいろこれからうわのせして利便性を高めるということでございますが国としては利便性が高まると思いますけれども、役場の職員の皆さんにしてみると、業務が非常に過度になるということですね。

それと、もう一つは、今までも人員を削減した中で、職員の皆さんも努力している中で、こういう仕事が通常の業務にプラスふえてくるということに、非常に私は、現場の意見というのをもう少し聞いてやるべきじゃないかなと、マイナンバー制度を私非常に心配しております。

それから、もう一つは、このあれが来て、7,000万世帯ですね。約1億3,000万人、7,000万世帯に、この通知カードが書留で送られたりしますが、郵便局だって大変だということでもありますし、もう一つ、住基台帳とか住民記録台帳とか住基カードというのがありますけれども、いけないわけですが、これの変更がいろいろあるんですね。人々が生活する中で住所が変更した。何をあれしたというと、ふえるのは職員の皆さんの業務がふえるんですね、全部。それで、手続が非常に今までよりも大変になるもので、何でこんな大変なことを地域に押しつけてきているのかなと。もう少し先でもいいじゃないかなと。

これには外国籍の人にも、今度はマイナンバーをあれしてもらって、しかも、外国籍の方には通知カード、とか在留カード、住基カード、3種類が必要となるということで非常に業務量がふえるんです、いろいろやるのが、本当にそういうことを考えると、本当に地域の行政で働いている皆さんの意見を聞いているのかなという気がしてなりません。このマイナンバー制度、それだけでなくとも、先ほど言ったように住民監視制度に私は思えて、本当にちょっとおかしいなと思います。

このほかにも、ちょっといろいろ言わせてもらいますと、マイナンバーカードの利用拡大として戸籍との連動とか健康保険証、印鑑登録との一体化とか、各種の免許の資格の確認とか、クレジットカードの機能なんかも将来的には持っていきたいということですが、実は、最近でしたね、年金のあれの漏えいがありまして、これはやはり、そこも非常に心配だったのは、いわゆるインターネットとかそういうもので情報が知らない間に漏えいしてしまうというようなことで、本当に大変だなと思うわけでありまして。

このマイナンバー制度について、行政にしてみれば、上からおろされたことだもんで、やむを得ないという思いでいるかもしれません。予算とか、いろいろな面からもかかりますし、負担もかかります。そこら辺について考え、思いをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 齊藤議員のマイナンバー制度の問題点ということでございます。

このことは、今定例会冒頭の提案説明で申し上げておりますが全村民にかかわることございまして、本年10月には手続の事務が始まると言われております。

この番号法は、2年前の平成25年5月に法律が制定されておまして、個人個人、個々の番号はまさに生涯の番号となるわけでございます。近年はパソコンを初め、タブレットや携帯電話、それからスマートフォンなど、IT産業は目覚ましい発展を遂げているところでございます。これらは国民生活と密着しておまして、今や必需品となっているのが実態でございます。一方社会経済状況は一国だけの時代は過ぎまして、まさにグローバル化の時代となっております。しかも、我が国は、世界に先駆けて人口減少時代に突入しているわけでございます。

こういったことを勘案しますと、個人番号制度の導入は当然考えられることございまして、法律が公布後は、県担当者の説明会等により、各自治体の準備、対応が進められているところでございます。

今定例会の提案説明で申し上げました、この個人番号、いわゆるマイナンバーは、本年10月14日以降に村から書きとめで申し上げると申し上げましたが、事務手続がおくれておまして、11月ころに延びるようございまして、各家庭に配付され、これを受け取りましたら、個人番号申請書を提出していただき、年明けの平成28年、来年の1月以降には村が本人へ個人番号カードを直接交付する手順となっております。

これによりまして、年金や医療、福祉等の行政手続が簡素化され、国民負担が軽減され、行政の事務が効率化となり、行政対応が向上するとされております。そこでただいま議員ご質問の中で、職員の事務増をご心配されましたが、制度が変わりまして、そういった新しい事業との切りかえには、当然事務量はふえますが、しかしながら、これが軌道に乗りますと、逆に事務量は減になるというように私は捉えております。

また、個人情報の漏えいが一番のご心配事でございますが、私ども行政にかかわるものとしましては、最も重要視しているところでございます。既に昨年から、職員研修によりまして、意識の向上を初め、システム関係の会議等の検討によりまして、今定例会に個人情報保護条例の改正と役場内のシステム改修を行うため、補正予算をお願いしているところでございます。

このシステム改修によりまして、今後は情報系・基幹系にラインを分離しまして、外部から利用できる回線は情報系としまして、村民の個人情報関係は基幹系で取り扱います。

外部からの利用と切りはなししまして、個人情報の保護を図るものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、村長のほうから細かくお話をいただきまして、私もこれからもそう思ったんですが要するに情報系と基幹系をいわゆる住基カードとかあるんですが、今、いわゆるインターネットとか、いろいろ進んでいるものですから、よほどそこをきちんと分離してやらないと、そういうところから情報が漏れちゃうということで、そういう準備というのは絶対にしていかないと、情報が漏えいするというような形になるものですから、ぜひ、今村長が言ったように、そこが心配ですし、もう一つ皆さんたしかにあとを考えれば背番号制ですから国としてみれば業務が簡単になりますよね。そういう意味では、向こうの利益はいいんだけど、私はもう一つの心配は、職員がそのときに、対応が本当細かいんですよ、正直言って。個人情報のいろいろがあるものですから。そこをよほど漏えいのないようなふうに、きちんとやらなきゃいけないけれども、職員の皆さん、ちょっと大変な制度で、通常業務のほかにプラスなものですから、本当にちょっとひとつきらは大変じゃないかと簡単に国としてはマイナンバー制度はこういう利便性があるといってくるんですが、自治体の皆さんには負担をかけるなあとという思いはすごい思っているし、もう一つ、私が心配するのは、やっぱりこのマイナンバー制度というのは監視されちゃうわけですね。極端な言い方すれば、国が個人個人、全部を見られるわけですね、実際、数がある中で。

そういう点では、本当に身動きができないという部分もちょっとあるのかなと、本当に心配もあるわけですがけれども、そんなようなことで、今回、私、このマイナンバー制度の問題点あげないわけにはいかなかったもんですから職員の皆さん行政の皆さん本当に苦勞すると思っておりますけれど、そこら辺を抜かりなくやっていただくようなふうにして、この制度が問題のないようにやっていっていただきたいと思っております。

それで、私は、この質問、2番目は、村長のほうからしっかりした答弁をいただきましたので、終わります。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 3番目の質問でございますが、村内危険箇所の総点検と山登りの危険防止と、また、山の保全についてということでございます。

今、議会と行政で、村内の道路の危険箇所を区長とともに回ったりしたりして、調べているわけでございますが、頑張っておりますけれど、道路ばかりでなく私がちょっと感じたわけでありまして、わくわく館のことをちょっとやったりした関係もありましたが、例えば小さい広場や公園の遊具、こういうものが老朽化して、そのままになっているというのが何か所かあったりしたものですから、こういうところも、議会とあわせて、行政も何回か見直して、やはり安全な村、子供さんにとっても安全な村、あるいはもう危険で必要ないと思ったら撤去して広場を利便性を高いものにしてもらえばいいんじゃないかなというところが何か所かあったものですから、今回上げたわけでありまして。

それから、もう一つ、山については、今ちょうどいい季節であります。いわゆる囲いで、里のほうへはあれは出てこなくなったんですが、山に登るにつけて、これから山へ入る方、いっぱい大勢いるものですから、ぜひ山は、逆に言えば、けものすみかですから、やはりそこに対しては鈴とかそういうものがありますけれど、ぜひそういうものを普及した中で事故のないようお願いしたいということと、もう一つ心配だったのは、隣の山形村で、カラマツの枯れですか、これが出たわけでございますけれども、朝日の山も正直な話、いろいろな団体の方が山の木を間伐していただいて、切ってあるわけですが、寝かせたままのところが多いわけなんです。そうするとああいうところにカミキリとかああいうものが枯れた木のところに多く見うけることがある。そういうところへ来て、実は私も山に登っていますと、熊か何かだと思いますが、枯れた木の皮を剥いたりして、結構里の山まで来ていることは事実でございますので、そういう危険があるもので、今後は村民の皆さんとも協力して、あの山の中、昔は薪物とかいろいろ拾って、非常に山はきれいになったんですが、今は歩くのもやっとなところもあるわけで整備しないと将来的にもしかしたらまた松枯れだとか、カミキリだとか何とかザイセンチュウといいましたかね、ああいうものが入ってこないとも限らない。私、心配です。山の幸をとることが大好きなものですから、心配ですけれども、ぜひそういうものは朝日村には侵入しないようにやっていきたいということで、山の整理をぜひ今後、保全をして、皆で協力してやっていってほしいなと、このように思います。

それと、そんなとこですね。山の間伐等の整備をぜひお願いしたいということで、私も実

は、この時期なものですから、山へ行くわけですがけれども、ちよくちよくけものに遭います。里は絶対大丈夫ですがけれども、囲われた中へ入るものですから、向こうのすみかへ入るもので、そういう点だけはぜひ啓蒙していただいて、この時期なものですから、注意していただきたいということを今回質問の中で述べたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。先ほどいいました村内の危険箇所、そういうところはぜひ一考、考えてもらいたんですが、いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） ただいま質問に対して、当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、公園の遊具の関係は教育委員会の管轄でございますので、私の方からお答えをいたします。

まず、ご承知願ひたいのは、村では遊園地の設置事業の実施要綱を定めてございます。この要綱の中に、施設の設置は村が行いますけれども、維持管理につきましては申請者の負担にて行うことと記述がされております。したがいまして、遊具の点検と修理等は、申請者が行うこととなります。申請者とは事業対象となります区、あるいは地区となりますので、ご承知をお願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 私からは、齊藤議員ご質問の山林の関係について、答弁させていただきます。はじめにキノコ狩りなどの山に入る際の安全対策についてでございます。

議員お話しのとおり、この季節はキノコ狩りを楽しむため、山へ入る方も多くなるかと思ひます。そうしますと、熊など野生動物と出くわすなど、接触する機会もふえ、安全対策が必要と考えております。

そこで、山へ入る際は、熊よけの鈴、ラジオなどを鳴らし、人の存在を示すことが大切とされております。是非山に入る際は鈴等を携帯していただき、みずからが身を守る対策をとっていただくようお願いしたいと思ひます。村でも引き続き、告知放送などで啓発を行い、注意を呼びかけてまいりたいと思ひます。

次に、松枯れや山の整備についてでございますが、まず、松枯れについてでございますが、これまでに当村は松くい虫の発生や被害について確認をしておりませんが、議員お話しのと

おり、近隣の山形村や塩尻市でも被害木が確認されており、当村でも危機感を持った対応が必要と考えております。

現在、当村は、松本地方松くい虫防除対策協議会において、未被害地域内の予防被害地域として位置づけられております。当村で仮にマツノザイセンチュウの検体が見つかった場合、その年については、被害拡散防止のため、早急に村単独で伐倒・薫蒸処理を行うことと考えております。拡散のおそれがある場合は、県と連携を図り、松くい虫被害対策地区の実施計画を策定しまして補助等を活用しながら処理を行っていく計画としております。

次に、山の整備についてでございますが、現在、森林整備については、森林組合などの素材生産団体が請け負いまして、村内でも整備が行われております。森林整備の作業の内容については、搬出をする搬出間伐と、その場で切り捨てをする切り捨て間伐というものがありますけれども、切り捨て間伐後には齊藤議員お話しのとおり、歩きにくい等の状況になることも考えられます。ただ、作業については、森林所有者の費用負担が伴いますので、森林所有者の考え方で作業内容、整備の状況が変わるものと考えております。ですので、その状況によっては、歩きにくいなどの場所があるかと思っておりますけれども、森林組合等に確認しますと、玉切りとするなどの対応で処理しているということですのでお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問はございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから、あるいは教育長のほうからお話があったわけですが、いわゆる撤廃とか、設置とか、そういうものは村ということですので、見ますと、これはやっぱり住民の意見も聞かなきゃいけないと思っておりますけれども、撤去した方がいいようなところもけっこうあって危険なような感じもしますので見ていただきたいと思っております。そして今後、地域等の話で解決していってもらえばいいと思っておりますが、そういう箇所が何カ所かあるということですので、一緒に議会も協力しますので、今、道路と同じで、本当に見ていますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

それから、今の松枯れについては、今課長のほうから話がありましたけれども、本当にいろいろと考えていただいている。間伐のやり方、極端ないい方をすればさっきもいいましたが、固めてやる、材を切ったものをまとめて、余り散乱させないというやり方とか、昔は带状の何か間伐のやり方もあったりして、あいているところはあいているようにして、割かし

山の中は動きやすいというのがあったんですけども、そこら辺の指導だけはぜひしていただいて、朝日の山には、温暖化が進んでいる中ですので、ぜひ松枯れが入らないようなことを願って、私この質問は今、課長や教育長のお話を聞きましたので、承知しましたので、終わりたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 4問目のあれは、若者向け団地、これは村も今、力を入れてやってもらっていますが空き家対策、公営墓地の必要性というようなことをちょっと感じたものですから、上げたわけですが、今、向陽台団地のそばに新しい、また若者向けの団地の話も持ち上がっております。総合戦略や人口ビジョンが、行政でも国の指導で進められているわけですが、団地や空き家の対策をさらに充実させることと今進めております婚活への力も入れて行かなければ若い人達がなかなか朝日へ入ってきてもらえないんじゃないかなど、こんなふうに思います。

団塊の世代がこれから高齢化になっていくわけであります。当村では、本当に頑張らなければ、やはり高齢化が進んでいくんじゃないかなど、そういうふうに思っております。

そういう意味で、今、団地なんかが進められているわけですが、それにあわせて、例えば新しい方で、宗派にあまりこだわらないで、昔ちょっと聞いたことあるんです。朝日には何か所もお寺さんもあるもんで檀家の方たちは檀家のお墓というようなことでいくわけですが、宗派は余り関係したくないというような人も、今の若い人たちの中にはいるわけなんですね。そういう中で、できれば、隣の山形村には、なろう原ですかね、あるんですが、朝日の私の知っている方でも、なかなかお墓がいいところがないということで、さんざん探して、あれ本当、山形の住民じゃなきゃいけないような条件がなかったか知らないけれど、そこに入っちゃった。そういうことになると極端な言い方をすればお墓のあるような、そういうところに、それじゃ行こうかなとなってしまうと困るし、やっぱり朝日村でも新興の人たちがふえてきている中で、私はそういうものも、団地とあわせて、ぜひ長く住んでもらえるような村にさせていただきなきゃいけないということで、公営墓地ですかね、こういうものを、どこかいい場所がありましたら、すぐというわけじゃないですけども、進めていけたらどうかなあ。庁舎も進めて本当に今村がこれから変わりつつあるわけですから

ども、そういう部分でも、やはり朝日村が、いろいろ考えているなというような村であってほしいと思いますので、そこら辺のご意見をお聞きしたいと思います。よろしく願います。

○5番（齊藤勝則君） ただいま質問に対して、当局の答弁を求めます。

曾根課長。

〔生活環境課長 曾根克仁君登壇〕

○生活環境課長（曾根克仁君） 議員おっしゃるとおり、朝日村に転入された方には、墓地をお持ちでない方もおられるわけでございます。また、以前にも、他の議員からも同様のご質問をいただいております。そうした中、村としましては、公営墓地の必要性を感じておりまして、村長の選挙公約の一つにも掲げてございまして、今後発足を予定しております総合審議会の方で議論をしていただきまして、分譲墓地の確保などに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 齊藤議員、再質問ございますか。

齊藤議員。

〔5番 齊藤勝則君登壇〕

○5番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから非常にありがたい話を聞かせてもらいまして、総合戦略の中で分譲の墓地なんかねやってもらえれば朝日へ来た新しい方も安心して自分の長い先の住みかをつくれるんじゃないかなということで、私、前からもちょっと必要性を感じていたんですが、私もある檀家の1人でございまして、実はお寺さんには非常に神経を使っていて、出せなかった部分があるわけなんです、新しい方がふえてくるという、こういう時代になってくると、ここは絶対考えていかなきゃいけないなというような思いでありましたものですから、今度のこの質問を出したわけでございます。それと空き家については何件か前回も聞いておりますが、古見でも最近、また空き家がふえておりますけれども、ぜひ、行政は大変だと思いますけれども、手をかけても住めるような形のところをぜひあれして、若い人たちが居ついてもらうようなふうになんか力を入れてほしいなど、こういうことを要望をお願い申し上げまして、私の4つの全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） これで、齊藤勝則議員の一般質問は終わりました。

◇ 上 條 昭 三 君

○議長（清沢正毅君） 次に、6番、上條昭三議員。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 6番の上條昭三でございます。

本日は、2問の質問をさせていただきます。

まず、第1番目の質問といたしまして、人口ビジョンについてでございます。

9月1日現在、朝日村の人口は4,673人ですが、国立人口問題研究所の計算によると、今から45年後の2060年には、朝日村の人口は現在の51%の2,398人になると推計されております。

朝日村の人口ビジョン計画によりますと、対策を講じて、2060年の朝日村の人口を現在の8割弱の3,701人にしたいとされております。この計画によりますと、対策を立てた場合と、そうでなかった場合の差異は1,303人となります。その半分の650人を村外からの移住対策で確保するとすれば、残りの半分650人は、出生率の向上による人口確保策で目標達成となるのではないのでしょうか。

朝日村の出生率を上げるためには、現在400人以上いると言われている朝日村の独身男女が早期に結婚できる対策が必要でございます。昨年策定された朝日村の第5次総合計画の後期基本計画の中で、住民に対して人口対策のアンケートをしております。その中で、3割弱の方が、婚活支援をしてほしいと回答しております。

参考までに、婚活支援委員会しあわせ信州・朝日では、次回のイベントを11月にもくもく体験館で、炭焼き体験と炭窯でのピザづくり、また、マツタケ御飯づくりなどの体験を通じて婚活支援を行います。また、しあわせ信州・朝日のイベントで知り合った数組が付き合い始めていますが、結婚はこれからでございます。

独身の男女に、結婚したいと思う動機づけが何かできないかと考えています。例えばの話ですが、新婚用村営アパートをつくり、朝日村で結婚した人には格安で、しかも優先的に入居できるとかの対策です。といいますのも、最近では、結婚しても親との同居は敬遠されるケースが多く、せっかく朝日村の住人が結婚したと思ったら、村外のアパートに出ていってしまい、よその住民になってしまったというようなケースもございます。

先ほどは結婚の特典の話をしましたでしたが、それとは別に、人口ビジョンのために、結婚して

から子供もでき、そのうちにマイホームが欲しい人、マイホームをつくるまでの間、また親と同居するまでの間、入居できるような村営アパートをぜひつくっていただきたいと思います。朝日村に住みたいけれども、住宅を建ててまではと考えている人もいます。朝日村の人口ビジョンのために、村営アパートについて考えてみてはいかがでしょうか。村長のお考えをお聞かせください。

次に、現在、朝日村の合計特殊出生率は1.46くらいであると思いますが、この出生率を1.8ぐらいにするために、婚活支援策を真剣に考えなければならないと思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

本日の信濃毎日新聞、朝読んでまいりましたが、県が総合戦略案を正式提示しましたとの記事が載りました。その中の1として人口自然減への歯どめがございました。その一番先に、しあわせ信州・結婚支援センターを設置するという案がございました。県のレベルでも、結婚の支援をしていかないと人口ビジョンの計画は達成されないとの考えが伺えます。以上で質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、上條議員ご質問の人口ビジョンについてでございますけれども、先ほど議員から、村の人口ビジョンの計画人数ということでお話がございました2060年の朝日村の人口3,701人という数字についてでございますけれども、これにつきましては、国の政府目標を朝日村の人口に当てはめて算出したしました参考数字でございます。当村の人口ビジョンにつきましては、まだ未策定となっております。現在、人口の現状、それと将来展望の分析を行っておりまして、9月下旬に素案を示しまして、今後総合審議会等関係する皆様にご検討いただく中で10月に策定をすることになっておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、議員ご質問の村営アパートということでございますけれども、当村の人口も今後は減少していくものと考えられます。やはり人口を維持していくためには、転入者の増加、それと出生の増加が大きな課題であると考えられます。中でもこれから子どもを生み育てる若い世代の転入が今後人口を維持していく大きなポイントになると考えられます。

現在村では、空き家の活用のほか、他の市町村に先駆けまして、若者向けの低価格分譲地の造成販売を行ってきておりますが、議員がおっしゃられますように、住宅を建ててまでと

考えている若い世代の転入のための村営アパートと申しますか、若者定住のための公営でございますけれども、それにつきましては建設のための国の制度、また財源を含めて検討する必要があると考えております。これにつきましては、今後、地方創生総合戦略の策定の中で検討がされるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、婚活支援についてでございますけれども、これにつきましては、村としましてはこれまでも、村長が申しておりますとおり、未婚者の増加が人口減少社会の大きな原因の1つとなっておりますけれども行政主導のこれまでの取り組みにつきましては、プライバシーの問題などで敬遠され、効果があらわれなかったのが現状でございます。民の活力に期待しまして、村としましては側面から、どういったことができるのか、これにつきましても、今後、地方創生総合戦略の策定の中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（清沢正毅君） 上條議員。

○6番（上條昭三君） 村営住宅といいますか、村営アパート、総合戦略会議で検討いただけるということでございますので、ぜひ期待していきたいと思っております。

また、婚活支援につきましても、側面から支援していただけるということでどんな支援をしていただけるか大いに期待するものでございます。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） 上條議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 2問目の質問いたします。

観光協会の設立についてでございます。

朝日村の総合戦略の中には、朝日村の観光の施行対策が必要と思っております。そのためには、観光協会が必要であると考えます。

主として観光について考える人またはグループをつくり、知恵を絞っていけば、朝日村の観光振興策はできていくと思っております。限りある人口の朝日村です。よそから人を呼んで一時的に人口がふえれば、朝日村は活性化して、活路が見えるかもしれません。また、観光協会ができましたら、婚活支援委員会しあわせ信州・朝日の事務局をやっていたきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

観光協会の設立について、前回の一般質問において、村長より前向きな答弁をいただきましたが、いつごろ設立されるのか教えていただきたいと思います。

以上で質問終わります。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、議員ご質問の観光協会の設立についてお答えさせていただきます。この件につきましては6月議会で中村村長から答弁がありましたけれども、商工会を中心とした観光協会の設立を期待しているところでございます。今後、商工会として研究会を発足させ、検討がされていくと聞いております。設立の時期につきましても、そこで検討がされていくと考えております。

また、議員お考えの結婚支援委員会しあわせ信州朝日の事務局につきましては、結婚支援委員会の活動内容を十分精査し、観光協会がその事務局を行うことが適当かどうかも含め、研究会等で議論が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 上條議員、再質問ございますか。

上條議員。

〔6番 上條昭三君登壇〕

○6番（上條昭三君） 設立は商工会で検討会をつくってやっていくということでございますので、側面からも早くできるように、村のほうでも声かけをやっていただきたいと思います。

また、婚活支援委員会の事務局の件でございますが、私が考えますに、婚活支援委員会はよそからも人がまわりまして朝日の観光施設も使います。非常に観光と深いつながりがあるのではないかと考えておりますので、十分検討していただきたいということで、2問目の質問を終わります。

以上です。

○議長（清沢正毅君） これで、上條昭三議員の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

10時45分から再開したいと思います。暫時休憩をとりたいと思います。よろしくお願ひします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（清沢正毅君） それでは、一般質問を再開いたします。

◇ 北 村 直 樹 君

○議長（清沢正毅君） 引き続き、7番、北村直樹議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 7番、北村直樹。

私は、今回の一般質問は、将来に向けた公共バスのあり方について、そして、子供たちの職場体験状況について、この2点をお尋ねしたいと思います。

では、1つ目、将来に向けた公共バスのあり方についてであります。

我が朝日村内の公共の乗り物は、現状、バスがメインであると思います。そのバスは今後、当朝日村において、大きな役割を担うと私は考えております。その背景を今からお伝えさせていただきます。

当村は山合いに面しており、移動のほとんどが自家用車によるものと考えております。通勤・通学はもとより、生活用品の買い物は、朝日村内の人口の大半が隣接する松本市、塩尻市、山形村まで自家用車で行き、買い物をすると考えております。では、今後どのような状況が考えられるか。資料をもとに説明いたします。

こちらに、長野県の交通安全協会が発行する「信濃路の交通安全」という資料がございます。この資料によりますと、長野県内の運転免許保有状況は、平成26年時において運転免許保有人口は約149万394人、保有率は70.7%となっており、免許保有率は全国で、長野県は山梨県に次いで第2位となっております。実に10人に7人が運転免許証を保有していることがわかります。

その中で、65歳以上の方が占める割合は25.4%。つまり免許を保有している方の4分の1の方が65歳以上であり、その割合は全国で1位という結果が出ております。また1家の車の保有数に関しては独自の調査によれば、県内の1世帯における車の保有台数は2.33台で

あるということもわかりました。以上のことから、長野県内はいかに車社会であるかということがわかるかと思えます。

次に、自動車事故による死亡についてお話いたします。

長野県内における死亡事故件数は、平成24年時には97件、平成25年時は100件、平成26年度においては82件となっておりますが、そのうち65歳以上の方の死亡率は、平成24年時は45.4%、25年時は49%、26年時については52.4%と、年々65歳以上の方の死亡事故率はふえております。高齢化社会と言われる昨今、今後、65歳以上による事故及び事故による死亡者の割合は増加すると見込まれます。

では、朝日村内ではどうでしょうか。

平成27年6月24日に行われました朝日村交通安全住民大会の朝日村交通安全推進協議会による資料がございます。その中には、村内における事故はあるものの、死亡者を出した事故は平成17年に1件ありますが、18年以降からきょう現在に至るまで、事故による死亡者はありません。この記録はすばらしいと私は考えていると同時に、今後もこの記録を伸ばさなくてはならないと感じております。

しかし、県内における車社会の現状下に対し、もはや村民だけの問題ではなく、行政側もこの車社会における現状に対し、村独自で取り組む必要があると考えております。先ほど申し上げたように、村民の生活の足となるバス、村民の命を守るバス、県外の観光客を運ぶバスが、これからの朝日村に必要であると考えております。

現在、行政側としても、土曜日に広丘駅へのバスの試行運転をしていると伺っております。繰り返し申し上げますが、朝日村の村民の生活の足となるバス、そして村民の命を守るバス、県外からの観光客を運ぶバスが今後必要であり、このバスの拡充については村民からも大きな充実をしてほしいと要望が上がっております。

以上を踏まえまして、今後の対応について、上條総務課長の答弁を求めます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 当村の公共交通につきましては、平成20年でございますけれども、4月に民間バス事業者の村内路線全てが廃止されることになりまして、松本市、塩尻市へつながる交通機関が一切なくなるという危機的な状況に陥っております。

このため、村では、国の法律に基づく法定協議会でございます朝日村地域公共交通協議会

を設置をいたしまして、高校生以上の全村民を対象としたアンケート、また出前村政で村民の皆様のご意見をお聞きする中、交通不便者の移動実態に沿った最もふさわしい交通体系といたしまして、村営バス広丘線、それと、村内デマンドタクシーを構築してきたものでございます。これにつきましては、平成21年から3カ年の実証運行を経まして、平成24年度から本格運行を開始してきております。現在、JRに接続しております村営バス広丘線でございますけれども、朝夕の通勤・通学者の移動手段として、また日中の高齢者の通院・買い物の移動手段として、利便性は高くなっております。

また、村内のデマンドタクシーにつきましても、村内全域のアクセスが可能となっております。また、村営バス、また近隣市村の公共交通と接続を図ることによりまして、高齢の通院、買い物さらには外出促進が図られていると考えております。利用者につきましては、現在、平成21年度の実証運行の初年度に比べますと、1.8倍の約3万3,000人が利用しております。県内でも実績を上げている公共交通の一例となっているものでございます。

議員ご質問の公共交通の充実ということでございますけれども、これまでも定期的な住民の皆様アンケート調査などによりまして、ご意見をいただく中、さらなる公共交通の充実を図っているところでございます。今年度につきましては、先ほど議員からもお話がございました、近年高校で始まっております土曜日授業、また休日の部活に通うための高校生の要望を受けまして、村営バス広丘線の土曜日運行につきまして、現在試験運行を行っております。来年度以降の本格運行につきましては、今年度検討を行うこととしているところでございます。

また、議員ご質問の今後の対応とのことでございますけれども引き続き住民の皆様のご意見、またアンケート調査を行いまして、改善事項等あれば、地域公共交通の決定機関となっております朝日村地域公共交通協議会で検討をしてみたいと考えておりますけれども、現時点では、特に当村の公共交通の体系を見直していくということは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

なお、近隣の市村との公共交通の連携につきましては、現在、松本広域で、総合戦略を検討しております、地方創生に係る松本地域戦略会議というものがございます。この中で、松本地域における広域的課題としまして、各市村が実施している公共交通のネットワーク化、市村間の連携の強化または接続性の向上等につきましては、広域的に検討していくこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問ございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 答弁のほう、ありがとうございました。

やはり隣接する市町村は、どうしても大型商業施設がありまして、そこには必ず停留所がありまして、かなりそこを利用している年配者の方がいるかと思えます。

朝日村は大型商業施設がないものですから、そこへ出向いて買い物したいという声があるわけでありまして、そういったところをぜひとも今後、地域の連携というところを図って、しっかりと対応していただければ、非常に私自身もうれしいと思っておりますし、今後必ずそういったものは、先ほどの運転免許証の保有状態、それから65歳の免許の保有状態から見ても、必ず近い将来、交通機関のバスは必要だと思っておりますので、ぜひとも検討のほうをしていただければと思います。以上をもって1つ目の質問を終了させていただきます。

○議長（清沢正毅君） 北村直樹議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問について、どうぞ。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） 次に、子供たちへの職場体験状況について伺いたいと思います。

子供たちは今、小学校、中学校で義務教育を受け、その中で勉学やスポーツにいそしみ、将来の自分をどのように思い描くのか、大切な時期を過ごしていると思えます。ですが、その大半は義務教育とスポーツクラブ活動に追われ、将来の職業や社会とのつながりは薄いのではと私は考えております。

私が中学生のころ、学活の際に、将来どんな職業につきたいのかと聞かれたことがございます。しかし、勉学と部活動にいそんでいた私には、世の中にどんな職業があり、また、今の世の中がどのような社会か見当がつかず、回答に苦しんだことを今でも覚えております。

とりあえず、自分の学業レベルに合った高校へ進学し、自分や家庭環境に合った大学へ進学し、将来何をしたいのか、何をもって職につくのか、これを真剣に考えたのは大学のころでした。しかし、いざ実際に就職してみると、理想と現実のギャップ、社会情勢の変化等ではたして自分の判断が正しかったのかどうかこれを自問自答する日々を送りました。その後、もう一度自分の将来を考え、自分のやりたいこと、自分が目指すことを真剣に考え、現在に

至っているわけであります。

将来何をしたいのか、何をして生活を支えるのか。これは人さまざまだと思います。収入を重視する思い、人の命を守りたい思い、それらの情報をいち早くキャッチし、自分の思いに合った職業を知ること、そして、その職業の知識や専門学をいかに早い段階で学ぶことだと考えております。

終身雇用制度はどんどん失われる昨今であります。また、少子高齢化に伴い、日本国土の生産は年々下がり、将来は決して明るいと言いがたい世の中になっています。その時代を見据え、今から自分の将来を見詰め、それに向かうサポートを取り入れる必要があると私は考えております。

以上のことから、子供たちへの職場体験を通し、職業における知識向上や仕事に対する興味を持つこと、そして、その専門学を早い段階で知ることが、今後必要ではないかと考えております。そこで、上記を踏まえ、当村の職場体験の実態や今後の方針について伺います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、北村議員の2問目、子供たちへの職場体験状況についてお答えいたします。

職場体験ということになりますと教育委員会関係というふうについております。このキャリア教育の必要性は、北村議員のおっしゃるとおり、これからの時代を生きる児童・生徒にとって重要なことであると認識しております。そこで、村、あるいは中学校、鉢盛中学校でございますが、組合立の中学校での取り組みをご紹介します。

まず、小学校でございますが、3年生では、村の中の職場見学、林業体験を行っております。4年生ではピュアライン、下水道の終末処理場でございますが、仕事の見学、3・4年生合同でクラフト体験館でのものづくりの体験、5年生ではJAの指導によりますグリーンボールの定植・収穫・販売体験を行っております。鉢盛中学校では、2年生が宿泊を伴う職場体験、それから2年生と3年生がリンゴの摘果作業体験、3年生が自分の希望する職種の体験を、希望というか、これは興味のあるということですね、職種の体験を3日間行うということでございます。朝日村の公共の施設、例えばAYTとか美術館とか、そういうところへも希望がきておりますが、3日間を行っております。といった職業に関する体験はそれぞれ小学校、中学校で現在行っているわけでございます。

このような取り組みが児童・生徒の将来の職業選択に生きるよう、今後も学校と連携を持ちながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 北村議員、再質問ございますか。

北村議員。

〔7番 北村直樹君登壇〕

○7番（北村直樹君） やはり職業訓練、それから職場体験というのは、若いうちでないと必ず、若いうちだからこそ、早くに見つけられることもあるかと思えますし、また、それが本当に自分の人生を大きく左右することだと私も思っております。

勉学に励み、学校に進学し、そして就職、しかし、理想と現実の前にギャップを感じて退職する方もいらっしゃいますし、また職場が自分に合わず退職する方、いろんな諸事情で世の中には退職する方が多いかと思えます。しかし、その回数がふえればふえるほど転職に有利になるとは、決して言いがたいものがあるかと思っております。

将来の可能性を失うことのないように、最低限の教育、それから、こういった活動を通じて、朝日村の子供たちが将来世界に羽ばたく、日本で羽ばたくようなすてきな人材になってもらいたいと思っております。

○議長（清沢正毅君） これで、北村直樹議員の一般質問は終わりました。

◇ 小 林 弘 幸 君

○議長（清沢正毅君） 次に、8番、小林弘幸議員。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 8番、小林でございます。

きょうは4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、村長公約の絆支援へ交付金の支給の進捗についてでございます。

「新しい感覚で朝日村をつくろう」、この言葉は、朝日村の第5時総合計画、朝日村のホームページ、村長マニフェストの冒頭に登場し、大変インパクトもあり、私も心躍る大好きな言葉でございます。そして、まさしくその言葉にふさわしい新規テーマが、村長の基本目

標の一つに掲げられている「地域活力を増進する絆支援への交付金の支給」というふうに思っております。

地区におろせる仕事は地区で、役場スタッフはより高度な仕事にシフトして、人員をふやすことなく、財政の健全化を図るということに寄与すると理解しております。そして、地区で行政の一端を担うという全く新しい発想であり、地域が村政を身近に感じ取ることができる、すばらしい一体感が醸し出されると思っております。

このテーマの、より具体的な説明と進捗状況について伺います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 小林議員の、私の公約であります絆支援へ交付金の支給の進捗状況ということでございます。議員ご質問の地域活力を増進する絆支援交付金の支給の具体的な説明と進捗状況についてでございますが、このことにつきましては、先ほど申し上げました私の公約でございまして、ご案内のように、我が国は人口減少時代を迎えておりまして、当村で人口が減少しますと、行政運営上、税収入をはじめ、国からの交付税が減額となります。これによりまして、予算規模は縮小となるところでございまして、このような状況で行政運営を従来どおり進めますと、財政の行き詰まりは明らかでございます。

そこで、村民の皆様が、地域でできることは地域で実施することができれば今後の村づくりに大きな効果が見込まれますので、絆支援として、村の予算配分をしてまいりたいと考えております。これによりまして、役場職員の減員を図ることができまして、職員にはシンクタンクとしての組織集団を目指すことができると捉えております。このことを踏まえまして、地域のことを熟知しております地域の皆さんがふだんから連携をとられておりまして、大災害の場合に地域の助け合い、いわゆる共助によりまして、人的災害等の被害を少なくする対応ができるものと捉えております。

これらは、私の思いでございまして、今だ具体的な取り組みには進んでおりませんが、近々、公約であります総合審議会をスタートさせまして、まずは地方創生に係ります人口ビジョン・総合戦略をご審議いただき、その後、手順を踏んで進めてまいり所存でございます。

以上、私の公約を含めました思いを申し上げましたが、国は地方分権の実施によりまして効率化を図り、国の財政力を立て直さなきゃいけない大きな課題がありますが、当朝日村にとりましても、今後の、先ほど申し上げましたことを考えますと、村の地方分権となるもの

でございます、村民の理解によりまして、実施することができますとたとえ人口が減少となりましても朝日村を朝日村として持続できるむらづくりになるものと確信いたしております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

先ほどからの答弁の中で総合審議会で検討するというので、この案件が3つ目の総合審議会の答弁でございます。総合審議会は今、村長の肝いりで人選もされて、もうそろそろスタートされているというふうに思いますが、大体こういったものは、どのくらいの計画で、また、どのくらいにめどをつけたいかという、その辺のところだけお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 総合審議会につきまして、今の私の考えは、6月議会に皆さんに私の考えを申し上げておりますから、少なくとも知らないということはないというふうに私は理解をしていますが、そこで、総合審議会はいつごろかというのは、先ほど総務課長が答弁をしました。まずは、さしあたって人口ビジョン、総合戦略でありますから、先ほど総務課長が申しあげましたとおり総合審議会は至急に立ち上げる。しかも、私の考えは、選挙公約も、幾らいいと私が思って、どんどん進めましても、そういうことをやると、必ず反対が起きます。何かというと、やはり民主主義の社会は、いかに合意づくりをするかということでもありますから、そういうことを含めまして、私は、今後の総合審議会、これも6月議会に申し上げておりますが、村の条例の中にも審議会制度がありますから、個々にやってもそれだけ効果がない。

しかも、私の考えは、この総合審議会をつくる大前提は、今、政治離れをしている若い皆さんをいかに参加させるか、村の行政に参加させるかが、私としては大きな課題でありますもので、そういうことを含めて、人選につきましては、各区長さんをお願いし、名簿が出てきておりますので近々には立ち上げることができるのかなというように理解をしております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問ありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございました。

これからということで、非常に村長、また村政のほうも、大きな課題があつて大変かと思いますが、ぜひ一つ一つ、よろしくお願ひしたいというふうに思います。1問目の質問は以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） それでは、2問目の質問になります。

安心・安全のむらづくりのための環境整備というようなタイトルで、一つ質問したいと思います。

現在急ピッチで、地方創生における朝日村の人口ビジョンと総合戦略を練っておられると思います。その一番の肝は若い世代を呼び込むことであり、そのための一番の売りは、若い世代の方々が朝日村に移り住んでみたくなるような魅力あるむらづくりだというふうに言っても過言ではないと思います。

そのための切り口の一つに、安心・安全は欠かせません。子育て世代の視点から安心・安全を見た場合に、次に挙げられるような諸課題が浮かび上がります。

①県道・村道等通学路の安全確保に不安があるというふうに常日ごろ思っています。この安全というのは、交通であったり、今いろいろありますが、不審者が出ての、そういった安全に関することでもあります。県道・村道の歩行者に対する安全について、危険箇所の把握、改善策、今後の対応等について伺います。

②保育園・小学校のセキュリティーに対する不安ございます。

この立場になって、保育園、小学校をたびたび訪問する機会がありますが、非常にオープンな環境、これはすばらしいと思っておるのですが、不審者の侵入を考えた場合には、セキュリティーが少し甘いのではないかというふうに感じております。現状の対策、またはその改善の余地があるのなら、改善策をお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 小林議員ご質問の、まず県道・村道等の通学路の安全確保について、私からお答えをさせていただきます。

まず、歩行者、小学校児童の安全対策につきましては、平成24年度に教育委員会、小学校およびPTA、交通安全協会など関係団体による通学路安全点検を行っております。そこで危険箇所を把握し、村道については村が対策を行い、県道は県への改善を依頼し、安全対策を行ってきたところでございます。具体的には、小学校北とJAスタンド前交差点のスクランブル化や土合地域のグリーンベルトの設置でございます。また、継続として、上古見地域の歩道の設置については、区から地元の取りまとめの協力をいただき、県へ要望しているところでございます。

今後につきましては、現在、議員の皆さんと各区の役員の皆さんで行っていただいております道路の環境点検作業での状況を踏まえまして引き続き交通安全協会や警察、また、県と連携を図り、効果的な安全対策を図ってまいりたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは小林議員の2番目の保育園・小学校のセキュリティー対策に不安があるということでございますが、まず保育園の対応でございますが、年に1回、不審者侵入時のマニュアルに沿った対応訓練を行っております。また、新しい保育園建設にあわせて、従来は設置していなかったんですが、そういった機器を設置しております。それは警備保障会社の直接通じているそういったラインがございまして、もし何かがあった場合には、ボタンを押すと連絡ができる、そういったシステムを導入しております。もしもの場合は、その機能を使って対応できるようになっております。

それから、小学校の関係につきましては、国の文科省及び県の教育委員会から通達が来ている不審者侵入時の危機管理マニュアルにそって年1回不審者侵入時の対応訓練を行っているということでございます。また、保育園、小学校ともに、不審者に備えた器具等も設置してございます。さらに、AYTの告知放送を使って、下校時のアナウンスを行っております。これは事件・事故等の抑止に役立っていると思っております。

そこで、議員ご指摘のセキュリティーの不安あるいは対策の改善でございますが、これにつきましては、まずは現職での保育士あるいは学校の職員等の声を聞いて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問ございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

1つ目の通学路の安全確保という件ですけれども、土合のグリーンベルト、あれは非常に、ここは小学生が通るんだよというような安全上非常に、何と申しますか、ドライバーに危険を知らせるといふ、一つKYTのためにもなると思うんですが、あれの延長というのは、今は考えておられないのでしょうか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） ただいまご質問の土合のグリーンベルトの今後の継続についてでございますが、西洗馬方面への延長が主かと思っておりますけれども、先日も松本建設事務所から所長さんを含め担当の職員が見えまして、これについては村のほうでも既に要望を出してありますので、その確認をしていただきました。

先線については、御馬越塩尻T線と土合松本線の旧おひさま保育園の交差点周辺の改良も県道バイパスの改良とあわせ計画をさせていただいている経過がございますので、その計画を見ながら先へ延ばしていただけるということで、県のほうからは確認をしておりますので、今後さらに村のほうからも、県へ早期のグリーンベルトの設置について要望していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問ありますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

ぜひグリーンベルト、あるいは村内の危険箇所、本当に全部に設置をお願いしたいという

ふうに望むものであります。

それと、もう一つ、不審者の対応の件ですけれども、訓練というのは、危機マニュアルに沿ってという話がありましたけれどもそれらによって不具合、こんな点がまずかったという反省というのは、具体的には訓練の結果、出てきているわけでしょうか。お願いします。

○議長（清沢正毅君） 柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） 年1回やっているんですけれども、その結果につきましては、教育委員会までには届いてはいないんですね、実はそこの現場でやはり保育士なり、小学校の先生方達のところでそういった訓練はやったけれどもどうだったということは、やっているように聞いておりますけれども、ちょっと教育委員会では把握をしていないというような実態でございますので、必要かなというふう到现在感じているところでございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問はございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。

何事も訓練等々した結果というものの次へつなげる改善策が必要だと思いますので注意をしていただきたいと思います。村長への要望ですが、向陽台団地がこれから、あそこで一大団地が始まります。そうすると、通学路を通る小学生がかなりふえると思います。その辺を踏まえた道路の整備だとか通学路の整備、ぜひこれから考えていただきたいというふうに思います。

以上で質問終わります。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 3問目の質問ですが、サークル活動とか同好会活動に補助金をという依頼でございます。

26年度の各種補助金は、見ましたら、47項目にわたって約1億円が支給されています。人口ビジョンをつくらうとしている今、第5次総合計画、村長マニフェストでうたわれている活力あるむらづくり、魅力あるむらづくり、個性あふれる生き生きとした力強いむらづく

り、そういったものを実現していく必要があると思います。そのためには、少しは遊び心のある政策も必要ではないかというふうに思っております。

村民の楽しみであるスポーツ、趣味、そのような同好会活動は、まさしく、その心と体と地の調和の源だと思います。関連の補助金を見ますと、青少年育成7団体に30万円、文化グループ活動に1件5,000円のみであります。教育関係の例規に朝日村社会教育関係補助金交付要綱なるものがありまして、見ますと、申請書を提出して、村長の判断で支給されるとあります。

①大人のスポーツや趣味のサークル・同好会活動も補助の対象にならないか、検討をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、小林議員のサークル、同好会活動に補助金をということでございますので、これは社会教育の分類となりますので、補助金の分類でいくと教育委員会関係ということになりますので、その件についてお答えいたします。

一つ、まずご承知願いたいのは、この社会教育関係の団体の育成または活動への補助金交付につきましては、国の法律というのがございまして、それに定められた事務手続を行う必要がまずございます。それにもとづいて村も交付要綱を設置して決定しているということでございます。それは国の社会教育法第13条の規定がございまして、社会教育委員の会議、あるいは、それにかわる審議会の意見を聞いて交付しなければならないということになっているわけでございます。したがって、その社会教育委員会の中で意見を聞いた内容に沿って、村では交付をしているものでございます。

かつてというか、この交付要綱は平成6年に設置をされていますので今から20年前ですか、そのあと改正をしております、平成16年に。そのときに、社会教育委員会からの意見を聞く中で、現行の交付の条件となってきたわけでございます。すなわち、体育関係の団体につきましては、青少年健全育成に係るクラブ等に限り交付をしてもいいだろうと。それから、文化グループにつきましては、3年間だけ、一定の定額を補助していいんじゃないかということで決まっております。ということで今後も社会教育委員の意見、これを尊重しまして、これに基づくような方針を継続していく考えでございます。

なお、村では、中村村長が村政を担うようになってからでございますが、村民及び村内企

業等の関係者がグラウンドやトレセン、それから公民館施設を使用する場合は、照明代と冷暖房代を除きまして、使用料を全額免除しております。これは非常に大きなことでございまして社会教育団体の育成あるいは活動への実質的な補助であるというふうに理解できるかと思っておりますので、その辺のところをご理解願いたいと思うわけでございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問ございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。現状よくわかりました。

社会教育委員会云々、そういった定例会、またあると思いますので、こんな意見もあったことを話題にさせていただきたいと思っております。これからもぜひこの辺はよろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） 4問目は、松くい虫対策でございます。

先ほど齊藤議員の質問の一部にありましたのでそこでの回答はそのレベルの回答がまたされると思いますけれども、もう少し踏み込んだような内容がありましたら、お願ひしたいというふうに思います。何分この件は、村民もかなり関心が高いと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 小林議員ご質問の松くい虫対策でございますが、先ほど齊藤議員のご質問に、現状の対応についてはお答えをさせていただきました。それで、細かい部分につきましてといいますか、私のほうからは、ぜひ村民の皆さんにお願ひということで、ちょっとお答えをさせていただきたいと思っておりますが、初動対応については、まずはアカマツの枯損木を早期に発見をし、検査を行うことが必要と考えております。そこでアカマツの枯損木を見つけた場合には、ぜひ早い段階で役場のほうへ情報提供をいただきまして、お願ひ

したいと思います。

また、その際には、検体の採取をさせていただくことになります。山の松の場合にはまだいいんですけども、各家庭の松等については、採取のしたあとですね、松くい虫でなくてもどうしても穴をあけたりする採取となりますのでそのあと枯れる可能性もあることから、なかなか採取できないということも他の市町村からも聞いておりますので、それでも採取をして確認していかなければなりませんので、そういう場合につきましては、ぜひご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 小林議員、再質問ございますか。

小林議員。

〔8番 小林弘幸君登壇〕

○8番（小林弘幸君） ありがとうございます。他村の現状を見ますとほんとに山が茶色になって大変だなと思っている次第です。そしてまた、朝日村も87%が山、山林資源で生きていくという村でもありますので、またこの辺のことは、先ほどもおっしゃられたように初動体制が大切かと思っておりますので、ぜひ注目していただいて、見守りをお願いしたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（清沢正毅君） これで、小林弘幸議員の一般質問は終わりました。

◇ 塩原 智恵美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、9番、塩原智恵美議員。

なお、あらかじめお断りをさせていただきますが、多分、質問の途中で昼食の時間を挟むことになるかもしれませんので、質問を中断させてもらうかもしれません。よろしくお願いいたします。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 9番、塩原智恵美でございます。

私は今回、2つの質問をいたします。

1つは、朝日村まち・ひと・しごと総合戦略について、2つ目は、朝日村新庁舎建設基本計画案についてでございます。では、1つ目の質問。朝日村まちひとしごと総合戦略についてお尋ねいたします。

内容は2つの項目です。1項目めは、総合戦略の策定状況について。2項目めは、総合戦略の施策についてで、これについて3つ提案を考えましたので、お願いいたします。

では、1項目めの総合戦略の策定状況についてお尋ねいたします。

以前議会に示された資料によりますと、人口ビジョンと総合戦略は両方を並行して同時に進めると説明され、来月末に策定し、国へ提出するとしています。それによりますと、8月は人口ビジョンの素案を作成し、9月は総合戦略の骨子案を完了するという予定になっていますが、現在この工程どおりに計画が進んでいるのかお伺いいたします。

次の2項目めでございます。総合戦略の施策でございます。私はとりあえず3つの戦略を提案させていただきますのでお考えをお聞かせください。

1つ目は、農業を戦略にしたかどうかという提案です。朝日村において農業を、今さらという感もありますが、大事な課題も多くありますので、考えてみました。

国が示した総合戦略の手引の中で、朝日村のような中山間地の村では、仕事づくりの観点から、地域固有の資源の活用を考慮し、重点的に推進することを進めています。こうしたことから当村であてはまるのは山林と広大な農地です。山林につきましては、村長は既に戦略としてお考えのようでありますので、私は、先人たちが長年にわたって築いてきた基盤整備の整った農地について、仕事づくりの観点から考えてみました。

現在の朝日農業は、今後10年のうちに、後継者不在のため農業をやめる専業農家や兼業農家が想定されます。これにより、農地があいたり、使用されなくなる農機具などの処分が懸念されます。一方で、農業法人の存在により、こちらは規模拡大をにらんで経営する動きが見られます。法人経営においては、村外からの雇用も多く、社員の住むところが村内にあればよいとか、法人から単立つ新規就農者のために農機具や農地のあっせんなどの支援を求めています。これらの背景から、現在の朝日村の農業が抱えている課題を持続可能な農業にするための仕組みづくりが求められていると考えます。

今後10年の間に抱える課題解決のため、農業法人の存在は、雇用や人口移住、少子化対策などの面から大いに期待できるため、総合戦略に位置づけるお考えはないかお伺いいたします。

2つ目は、団塊の世代を戦略にしたかどうかという提案です。

避けては通れない人口減少、高齢化の将来の村を考えたとき、持続可能な地域とするために必要とされるのは人です。むらづくり、地域づくりのサポーターの存在が、村民の日々の生活に安心をもたらします。これからは、先ほど村長もおっしゃっていましたが、行政だけの力では限界があり、民との共同作業が求められると感じます。村民の生活支援や村全体の総合的な管理などをサポートする仕組みづくりが今後求められてくると想定します。

そこで、団塊の世代は、豊かな経験と知識、判断力、そして人脈を持っています。さらに、少し時間の余裕があります。この人の財産を、これから抱える村の課題解決のため、むらづくりの担い手とする総合戦略はいかがでしょうか、お伺いします。

3つ目は、市町村連携事業として、公共交通の充実を戦略として考えられないかという提案です。

先ほど総務課長の答弁の中にもございましたが、既に広域連携の中で、広域行政の中で、このことについては検討のテーブルにのっているということを伺いましたが、もう少し踏み込んだ内容でお答えできるのであれば、お答えできればありがたいです。

申し上げます。人口減少・高齢化社会で安心して暮らせるための手段として、公共交通の充実は、最も必要とされる項目の一つだと思います。その理由として、第5次総合計画後期計画の村民アンケート調査結果から、高齢になっても住みなれた地域の支援として、買い物や医療機関への外出手段の確保を80%の人が必要としています。また、村民の99%が松本市、塩尻市、山形村で買い物をしているという調査結果から、朝日村に隣接する市村連携による公共交通のあり方を働きかけるような総合戦略は計画できないのか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員のご質問でございますけれども、私の方から最初のご質問、総合戦略の策定状況について、それと2つ目のご質問ですけれども、総合戦略の施策についてのうち、2つ目の、団塊の世代を戦略にという部分と公共交通の充実をという部分にお答えをさせていただきます。

まず最初に、総合戦略の策定状況についてでございますけれども、これにつきましては、当初、8月に人口ビジョンの素案と9月に総合戦略の公式案を策定することになっておりましたけれども、現状につきましては、スケジュールが若干おくれておまして、スケジュー

ルの見直しをしているところでございます。

これにつきましては、8月末までに取りまとめを行う予定でございました3つのアンケートがございます。1つが村民、これは20歳から39歳までの結婚・出産・子育てに関する意識希望調査、2つ目が高校生に対する将来意識調査、3つ目が転出者のアンケートでございますけれども、この取りまとめが、非常にタイトなスケジュールであったために9月の中旬にずれ込んでおりまして、現在は全職員に、朝日村まち・ひと・しごと総合戦略策定のための調査を実施しておりまして、現状における課題、課題に対する施策、また職員のアイデア、そういったものを取りまとめております。また、団体等のヒアリングを現在実施しているところでございます。また人口ビジョンの素案にこの住民への意識調査等の集計、分析結果等、当初は反映させる予定じゃなかったんですけども、それを反映させることとしたため、今後のスケジュールにつきましては、まず庁内のワーキングチームによりまして、9月末に人口ビジョンの案をまとめる予定でございます。

その後、庁内のまち・ひと・しごと創生本部で、内容を検討していくこととしております。また総合戦略につきましても総合戦略の調査の結果、それと団体のヒアリング、こちらにつきましては議会の皆様からも、9月28日にヒアリングをさせていただくことになっておりますけれども、それらの内容を踏まえまして、総合戦略の方針案をまとめていく予定にしてございます。

最終的には、10月上旬に庁内の創生本部会議におきまして、人口ビジョンの案、それと総合戦略の案を検討いたしまして、朝日村総合審議会におきまして、それらの内容を検討いただきまして、10月末に策定していきたいというふうにスケジュール変更をして考えております。

また、総合戦略につきましては、随時見直しが可能となっております、まずは10月末に策定を行う予定でございますけれども、来年3月までに、必要に応じて内容また目標等調整しまして年度内にまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、2つ目のご質問、総合戦略の施策についてでございます、その中の2つ目のご質問、団塊の世代を戦略にという部分でございます。

こちらにつきましては、朝日村につきましても、今後人口が減少しまして、高齢化が進展する中、地域活力の低下というものが問題とされております。こうした中、団塊の世代といわれる方々が定年退職をされておりますが団塊の世代は日本の高度成長期を支えてきた人々でございまして、企業で培われてきた知識や経験、それを地域づくりなどに積極的に活用す

る方策が求められてきております。

村長公約の絆支援交付金につきましても、これから職員や、また財政規模の縮小などが想定される行政には限界がございます、地域にできることは地域でという取り組みになるものでございますので、こうした団塊の世代が地域のリーダーや受け手となった地域づくりが必要となってくるものと考えられます。

なお、この絆支援交付金を含めまして、実際の取り組み方法等につきましては、今後、総合審議会の中で検討されるものと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後に、市町村連携による公共交通についてでございますけれども公共交通の広域連携につきまして村ではこれまでも隣接市村と協議を行いまして、それぞれ協力体制をとりながら、広域連携を図ってきております。当村の村営バス広丘線の路線につきましても、松本市の今井区を経由しまして、今井区に8カ所、笹賀区の通称今村でございますけれども、そこに1カ所、塩尻市の広丘区に2カ所のバス停を設置してそれぞれの市村の皆さんかに利用をしていただけることとして、運行を行っております。また路線から外れている山形村の皆さんにつきましても、鉢盛中学校のバス停から高校生が多数利用していただいている状況でございます。

また、村のデマンドタクシーにつきましても、近隣市村の公共交通との接続を図りまして、相互利用ができるよう連携を図ってきております。

まず、松本市におきましては今井道の駅で、松本市の西部コミュニティバスと接続し、松本市立病院方面へ行けるようになっております。また、塩尻市におきましては、原口の旧原口郵便局のバス停で塩尻市振興バスとの接続を行いまして、塩尻駅方面へ、また、山形村におきましては、上大池の洞入口のバス停で山形村の福祉バスと接続しまして、山形村内へと、それぞれ交通機関を利用できるよう連携を図っているところでございます。また民間の事業者でありますアルピエ交通のバスとは上今井での接続、それと、山形村の上大池で、それぞれ村のデマンドタクシーとの接続を図っているところでございます。

また、今後のさらなる市町村の連携についてでございますけれども、先ほど北村議員のときにも答弁させていただきました、松本広域の総合戦略を検討します地方創生に係る松本地域政策会議におきまして松本地域における広域的課題としましてこの地域公共交通ネットワーク市町村間の連携強化、接続性向上等、広域的な運用を今後検討していくこととしておりますので、よろしくお願したいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、私からは、総合戦略の農業関係についてお答えさせていただきます。

初めに、当村の農家の年齢別従事者数を平成25年度に農林水産省が行った統計調査で見ますと、15歳以上で主に農業に従事した人口572人に対し、60から69歳が138人、24%、70～79歳が178人、31%、合わせて316人、55%の方が60歳以上でございました。15歳から60歳までは183人、32%となっております。10年後、このような数字で推移しますと、専業・兼業農家はもとより、当村農業の生産年齢人口が、減少することは予想のとおりでございます。また、当村で昨年実施しました農業振興地域整備計画見直しに伴いますアンケート調査では、10年後の農業経営について、規模拡大・現状を続けたいという回答をした農家が43%、縮小・離農したいと回答した農家が31%となっております。

現状では経営意欲を示す農家があるとわかったところでございます。これまでの答弁で、今後当村が抱える農業経営の課題は、高齢者のみの農家、あるいは後継者であっても、両親の高齢化に伴い人手不足になる農家が発生することになると申し上げてきております。これらの課題の解決策の一つとして、農機具や農地のあっせんの支援策が必要であると認識しております。そこでこれらの支援策の現状を申し上げますと、農機具については、JAが窓口になり、中古農機の紹介を行っております。また、JAグループでは、アグリシードリースといった、農機具のリース料の一部を助成する農機具等リース応援事業がございます。農地のあっせんにつきましては、農業委員会がJAと連携し、利用権設定等を進めております。昨年度では30件の利用権設定がされております。

朝日村の農業、が持続可能な産業、仕事として継続していくには、農家支援、就農者育成支援を含め、議員お考えのとおり、このような取り組み、仕組みづくりを検討していくことも必要であり、総合戦略への位置付けについて考えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問ございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） では、2回目の質問をお願いいたします。

まず、総合戦略策定でございますが、8月に実施された村民アンケート、それを今回のビ

ジョンなり戦略に反映させていくというお話がありました。まだ、そのあたりについては細かく、どのように反映していくかということが出ていないのかもしれませんが、もしお考えがありましたら、どのように反映させていくお考えなのか。

それと、総合審議会でございますが、先ほど村長の中のお話にもございましたが、近々に設置していくということで、この総合審議会は総合戦略におけるところの有識者会議とする位置付けであります。前にも村長が、この総合審議会には、有識者会議で不足する部分を補ってやっていくんだという、そんなお話がございました。議会としては2名を既に選出しております。区からも、何かそんな形の、若い方たちが審議会のメンバーとしてというお話もございましたが、それ以外にどんな構成になろうとしているのか、そのあたりのことが現時点でお答えできればお願いをしたいと思います。

次は、戦略の施策についてでございます。農業戦略についてでございます。

私が、この農業を戦略にと提案した理由が、朝日村で生産された野菜がブランド化されているということ。これは、集荷用段ボールに「信濃朝日」と刻印されているのがまさにその証拠でございます。この位置を築くため、50年以上という先人達の努力があります。そして、この高地に広がる野菜畑が、現在は朝日村の景観そのものになっているということ。それで、この景色を次の世代にもぜひつなげたいという、そんな思いからでございます。

そんな思いの中で、今の農業を改めて見詰め直したときに、初めの質問の農業法人をというお話しをきっかけにいくつか解決しなければいけない課題が見えてきました。先ほど課長の方から答弁がございましたが、5項目ほどちょっとありましたので、これらを一挙に片づける方法はないのかなど。そのこともちょっと考えながら、ちょっと申し述べたいと思いますので、お願いいたします。

まず、農業法人でございますが、この法人の存在は、今後規模拡大すれば、村外からの雇用もふえる可能性があります。この人たちの定住化に村としての支援があれば若いかれらであればやがて結婚し家族が増え、人口増対策となります。

2つ目は、後継者不在のため耕作できなくなった農地や農機具などのあっせん支援は、法人ばかりでなくて、定年退職した方が新たに就農する場合にも必要な情報となります。また、これは耕作放棄地の解消にもつながります。

3つ目として、小規模農家では作業を手伝ってくれる人を求めています。助っ人がいれば今の規模を維持したり場合によっては規模拡大にもつながる可能性があると言っています。そしてまた、7月に中島副知事が朝日村を訪れました。その際、女性懇談会が開かれ、その

中で、加工品を手がける女性の声として、作業を手伝ってくれる人や販路への支援を必要としていることがわかりました。

次、5つ目です。小学校の学校給食では地元野菜を積極的に取り組みがされています。しかし野菜協力者の取りまとめをその中のメンバーがやっているため、大変な労力となっており、ここでも支援者を求めています。

まとめでございますけれども、こうした農業を取り巻くいろいろな課題については、ことしの3月に発行された農業委員会だよりの中の建議書にも取りまとめてあります。

提案でございますが、これらの解決策としてこのごろ目にした新聞記事に農業公社の存在を知りました。近くに塩尻市農業公社があり、その事業内容を調べたところ、耕作放棄地解消事業が全体の70%を占めており、そこではソバや大豆をつくるなど、現在55ヘクタールを受けて入れているとのことでした。

また、収穫や剪定など農作業の支援事業や都市や農村との交流事業、さらに農産物の加工販売事業など6次産業へと事業を展開しています。この公社は設立からことしで5年目となり、運営が軌道に乗っている様子でした。

私ども朝日村の総合戦略も5年を考えていることから、朝日村にとって農業公社という選択も検討の余地はないのか、関係機関と研究してみる。このことについて、どうお考えかお伺いいたします。

先ほど団塊の世代のことについては戦略の中で入れていくということでもよろしくお願ひしたいと思いますが、私はここで一つ、今、村が行っている公共のサービスというのは、たくさんあるわけなんです。施設周辺の環境整備や、村道や村所有の公園整備、そして、これから数年後には、有害鳥獣の防護柵など完成すれば、その管理も想定されます。したがって、守備範囲は広がります。

一方で、村民個人の立場からすると、高齢化により生活環境が変わり、今できている草刈りや雪かき、または買い物などが困難になる時期が目前に迫っています。この村民個人にも目を向けたサービスを村の新たな公共サービスとして考えた場合、対価を得てサービスを提供する仕組みにしたらどうかと思います。

これまで、村のこと、個人のこと、別のくくりでやってきましたが、これから迎える少子高齢化、人口減少化の村にあっては、ひとまとめにして新たな公共サービスとして戦略をねったらどうかということでございます。そのために、この知識、経験、人脈ともに豊富に持っている、また時間にゆとりのある団塊の世代が組織化されれば、それは村にとっても、村

民にとっても大きな支えとなる一方で、団塊の世代にとっては生きがいとなり、生涯現役で健康寿命も延び、相乗効果も高いと考えております。

ぜひこの点を含んで総合戦略の中でお考えいただければと思いますのでよろしく願いいたします。市村連携の公共交通につきましては承知いたしました。

今後10年先、近隣の市村も高齢化していきますし、子育て支援の策も必要かと思えます。同じような状態で近隣も高齢化していきますので、ぜひこの公共交通のあり方については切にお願いしたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、今のご提案ということでよろしゅうございますか。

○9番（塩原智恵美君） けっこうです。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。よろしいですね。

○9番（塩原智恵美君） いえ、2回目の質問をいたしました。

○議長（清沢正毅君） それに対しての、今の当局の答弁ですね。はい、わかりました。

では、今の提案に対して、当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 塩原議員の2回目のご質問でございますけれども、私のほうからは、村民アンケートの結果の反映、それと、総合審議会の有識者会議のメンバーについてお答えをさせていただきます。

最初に、村民アンケートの結果、内容でございますけれども、これにつきましては、最終的には人口ビジョン、それと総合戦略のほうへ反映させていく予定でございます。内容等分析につきましては現在、調査を委託している会社のほうで取りまとめを行っておりまして、7月28日に予定しております市内のワーキンググループの会議のところに提示をいただく予定になっておりますので、そこで内容等がわかってくると思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

それと、総合戦略を策定するに当たっての有識者会議のメンバーでございますけれども、総合審議会のメンバーのところへ産官学金労のそれぞれの方を加えるということにしてございます。こちらにつきましては、産が産業関係、官が官庁関係、学が大学関係、金が金融関係、労が労働者の関係になります。こちらにつきましても、今人選を行っているところでございまして、そういった方々に加わっていただいて、有識者会議の形をとっていきたいとい

うふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（清沢正毅君） 上條課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 私からは、塩原議員の農業の関係の2問目の質問でございますけれども、塩原議員お話のとおり、朝日村の農産物については、先人の努力もありまして、野菜のブランド化ということで現在出荷する箱には信濃朝日ということでのっているわけです。さらに朝日村のレタスを中心とした緑の、夏、じゅうたんのような景観については、塩原議員の思っているとおりで、私としてもそんな思いでございます。

そこで、5項目の解消ということでお話がありました。その解消の方策として、農業公社の設立ということでお話がありましたけれども、これにつきましては他の市町村なり、公社がやっている状況等を勉強なり、確認をさせていただく中で、総合戦略での検討も含めまして、各関係団体とも連携を図りながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問ございますか。

昼食の時間をとらせていただきたいと思います。再開は13時10分再開ということで、昼食の時間に入りたいと思っております。よろしくお願いたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時10分

○議長（清沢正毅君） それでは、一般質問を再開いたします。

引き続き塩原議員、2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） では、次に、2つ目の質問をお願いいたします。

このたび、村では、新庁舎建設基本計画案策定に当たって、パブリックコメントを実施しました。このことにより、私のところへも意見が寄せられ、その中から、質問させていただくことにしました。質問する内容は2つの項目で1つは庁舎の規模について、2つ目は、現

在役場から離れている各施設の管理運営についてでございます。

では、1つ目の質問、庁舎の規模についてお尋ねします。

現在村では、向陽台住宅団地のさらなる拡大を図り、人口増対策を他市村に先駆けて実施しており、これにつきましては敬意を表するものであります。しかし、残念ながら、人口の減少は避けて通れない状況であります。

こうした中、新庁舎の規模について、基本指標となる想定人口を現在の村の人口にほぼ近い数値、4,583人という数字を使って算定しております。将来人口が減少する現実を考えたとき、これは庁舎の規模を決めるものとして適当でしょうか。

2つ目、新庁舎は村民サービス向上ため、事務のワンストップ化を図り、庁舎機能の集約を計画しています。現在分庁している、教育委員会の入っている中央公民館、生活環境課のピュアラインあさひ、住民福祉課の健康センターは、新庁舎完成後、どのように管理運営する予定でしょうか。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員ご質問の新役場庁舎の規模と人口についてでございます。

これにつきましては、先般、新庁舎建設委員会で取りまとめられました新庁舎建設基本計画案における新庁舎の建設規模でございますけれども、9,800平米となっております。このうち、村の人口で算定している部分でございますけれども、駐車場5,800平米、この面積のうち、窓口等へ来られる来庁者用の駐車场面積でございます。これは第5次総合計画の平成27年度の推計人口、先ほど議員おっしゃられました4,583人を基準に算定をしております。これによる窓口等の来庁者の駐車場の台数ですけれども、16台、面積としましては、240平米というものを算出しているものでございます。

これにつきましては、将来の推計人口を減少させて計算しても、駐車場の区画数、また面積等につきましては、余り変化はない状況でございます。

また、この駐車場の算定は、全国的に使われている方式によりまして算出しておりますけれども、当村におきましては冬期間の降雪の影響を考慮する必要があります。一昨年2月の二度にわたる大雪の際は、現在の役場駐車場も一部が除雪の雪置き場となりまして、3分

の1が使用できない状況にございました。記録的な大雪になると、駐車場の3分の1は使えなくなる状況を想定する必要があるとともに、新庁舎につきましても、大雪以外にも地震、豪雨などの災害が発生した場合は役場庁舎としての機能だけではなく、災害対策本部を設置する防災拠点機能としての役割がございますので、役場駐車場につきましても、なるべく広く確保する必要があると考えております。

また、新しい庁舎の建設予定地の最も近い公共施設は中央公民館となりますけれども、そちらの駐車場を兼用するには、距離があり、難しい状況でありますのでご理解をいただきますようお願いいたします。

続きまして、新庁舎完成後の分庁施設の管理運営についてでございますけれども、現在の行政の窓口業務は、幾つかの施設に分散しております。例えば、新しい住民の方が転入される場合がございますけれども、住民票の異動は役場で、子供の保育園の申し込みは中央公民館、上下水道の申し込みはピュアラインなどと用件がまたがる場合には、施設間を移動しなければならず利便性が悪い状況にございます。このため新しい庁舎につきましても、まずは住民サービスの向上を図るため、全職員が本庁舎に勤務し、全ての窓口を新しい役場庁舎内で行うワンストップサービスを行うこととしております。

職員数も減少してきている中、相互の協力体制をこういったことで整えることもあります。このことによります分庁舎施設の今後の維持管理につきましても、住民サービスに支障のないよう危機管理体制も含め今後も検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問ございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 最初の庁舎の規模のことでございますが、想定人口で積算するのは駐車場の台数という関係、庁舎の規模については職員数と議員の数、そこに基づいて算定しているということは承知しております。ただ、確かに数字だけでは推しはかれない部分もあります。

今ご説明のとおり、危機管理上も、駐車場も広いほうがいいのかとは思いますが、これから、今月末に人口ビジョンも出るという、そういう中であって、これからの村の仕組みづくりというものも変わるかもしれないというそんなことも十分考慮しながら適正な規模を再

検討いただければというふうに思います。また、お聞きしたところによりますと庁舎建設に当たっては、役場職員による検討チームでたたき台をつくっているということも伺っております。ぜひ、そんなところで、さらなる検討を加えて、将来に負担を残さない計画づくりをお願いしたいと、これは要望でございます。

そして、次の各施設の管理についてでございます。

ワンストップ化ということで、ピュアラインと健康センターにつきましてはそういったことでよろしいかと思っておりますけれども、ただ私、ちょっと村民の意見もございましたけれども、教育委員会の入っている中央公民館につきましては、教育委員会は今現在、保育園、小学校、わくわく館、図書館、美術館など、中央公民館を中心として全てがまとまっている立地になっています。しかも、子供たちが施設に集中しているという点から考えると不慮の事故など危機管理の面から、中央公民館に現場責任者として教育長ほか、正規の職員が常駐していることが村民の安心・安全につながるのではないかと考えます。

また、村の全体から考えても、危機の分散化という視点から、新庁舎に村長、文化教育施設に教育長という構図であれば、もしもの場合の災害対応に、被害を最小限に食いとめることができるのではないかと、そのように思った次第でございます。このことについてはどのようにお考えでしょうか、もし検討の中に入れていただけるということであればそれによろしいかと思っておりますが、お願いいたします。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問につきまして、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の教育委員会は別ということでございますが、これは私は、1カ所がまさに朝日村のためというように思っております。今、危機管理の話をされましたが、すべて今回は役場庁舎、先ほど総務課長が申し上げましたように防災の拠点でございます。そこに教育長がいて指示をする。大事なことでございます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 塩原議員、再質問ございますか。

塩原議員。

〔9番 塩原智恵美君登壇〕

○9番（塩原智恵美君） 了解いたしました。

では、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、塩原智恵美議員の一般質問は終わりました。

◇ 林 邦 宏 君

○議長（清沢正毅君） 次に、10番、林 邦宏議員。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 10番、林 邦宏です。私は3件の質問をさせていただきます。一番目といたしまして、野俣沢川の治山について、8月下旬から連日の降雨で、河川の水量も増加の一途をたどり、また台風シーズンの到来時期ともなり、災害の発生しないことを祈る昨今です。

大量降雨等に伴う山腹崩壊が懸念され、崩壊土砂が流下しやすい野俣沢の治山について伺います。

野俣沢第3砂防堰堤は、河床勾配を緩くして河床の浸食を防ぎ、土砂をため、土砂流出量調整設備として建設されていますが、満砂の域に達しているように素人目には映ります。堰堤内に堆積した土砂の厚みは、平常時と大量出水時では1メートルほどの差が生じていますが、これらの事象から、このままでは砂防堰堤の機能は発揮できないのではないのでしょうか。今後の治山対応についてお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、林議員のご質問の今後の治山対応について私の方から答弁させていただきます。はじめに砂防堰堤の目的ですけれども、堤体の上流側に砂れきを堆積させることにより、河川の勾配を緩やかにさせ、浸食力を小さくすることになります。したがって、土砂がたまり、勾配が緩やかになることで、土石流発生時、土砂の押し出しを抑えるがあるといわれております。また堤体により、上流部ののり面化部分にも土砂が堆積することにより、のり面を安定させ、崩落を防ぐ役割があります。これは議員ご質問の中でも触れられており、ご承知のとおりでございます。

第3堰堤を含め砂防堰堤の役割は、土砂をためてからが効果があらわれ、上流部ののり面

崩壊を防ぎ土石流発生を抑制するものでございます。野俣沢上流部には治山ダムを含め、19基の施設が設置されておりまして、このようなことによりまして、急激な土石流の抑止を図っているところでございます。

土石流が発生し、流れ出す土砂を全て食いとめるには、巨大なダムが必要になり、あるいは、常にしゅんせつ作業をくりかえすこととなります。まずは山を崩れないようにし、土石流を発生させないことが山を守ることであり、それが砂防ダムの目的であります。ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 現在の第3堰堤の場合ですけれども私、素人目で申し上げますけれども、やはり出水したときと平常時では、やはり砂防堰堤内の土砂の量があくんと違うんですね。先日も10日にちょっと見に行ってきましたけれども、やはりそれだけの、確かに下流へ土砂の流出をおさえている機能もあるかもしれませんがすでにそれは通り越えた以上の土砂が堆積していて、ただあそこは、そういう間に、蓄積された上流からの土砂で満杯になっていまして、それで、その形がただ継承されていることですね。

時々、しゅんせつみたいな形で向陽台の村道に使ってみたりというようなことでそれなりきの対応はされているんでしょうけれども、やはり上流からの流出が多い状態で、そういう状態になっているんじゃないかなというふうに理解、そういうふうに思うんですけれども、実際、今、専門の立場でおられた場合、あの砂防堰堤は、まだまだ現状のままでよろしいのか、あるいは何らかの手をうたなければならないのか、その辺についてお聞きしたいんですけれども。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 先ほども答弁させていただきましたが、現状で最大の効果ということで、それぞれののり面の保護にもつながっているということで、効果が出ていると思っておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（清沢正毅君） 林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 三俣と称して、あそこには野俣沢、それから中俣沢、それから、樫俣沢等の3つの、それぞれの河川が流れ込んでいますけれども、見る範囲では、やはり河川の石に付着していますもろもろのものが、要するに、野俣沢が一番石がきれいだと。樫俣の方はあれていないみたいでやはり石の色も、ちゃんともろもろがくっついたり、川虫も多いように見えますし、それについて、その次が中俣かなというような形で、やはり野俣沢に関しましては、常時下流のほうに土砂を流出させているというようなことで、そういう面から見て、下流では帯工等設置してしっかりと対応しているでしょうけれども、帯工等の下流のほうの敷設の効果をより発揮するためには、上流部門の土砂の流出をやはり食いとめておかないと、そういう効果が出てこないんじゃないかなろうかなと。そう思うものですから、今の状態が本当によろしいのかどうかについては、やはり疑問の残るという感じなんですけれどもその辺はいかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の三俣、第3堰堤のご心配ですが、おっしゃるとおり、今は堰堤は満杯になっています。そこで、松建との話の中では、かつてはこの近隣に、いわゆるコンクリート業者がいつも砂利を買って行っていただいた。そういう経過があります。しかし、今の状態ではもう砂利の需要がなくなっているのが実態。それは何かというと、長引くデフレ経済状況で建築の仕事がなくなってしまった。そのことによって需要がなくなってしまい、現実はいっぱいであります。

私も松本建設事務所にはお願いしておりますが、なかなか簡単に、本来はダムに余裕があることが、これは大事なことでありますが、堰堤に余裕がないのが実態であります。そこで私は松建との話では第3堰堤は野球場ができる以上に広い場所ではありますが、上から来る土砂はそこで分散するから、大きな被害はないだろうというのが松建の話であります。

しかし、私は、この話につきまして、県の林務課、林務の治山の関係で、今のところをすくって出すと、いわゆる砂利を、すくって出す場所もありませんし、現実には場所がないんですよ。もって行くところがない、買ってくれる人もいない、どうしようもない、これが現実であります。そういう中で、第3堰堤の上に、私としては、県との林務との関係では、第

3堰堤の上にもう一つ堰堤をつくってくれないかと、そのほうが経費は安く上がる。そういうことも打ち合わせはしておりますので、ご理解をいただきたい。

以上であります。

○議長（清沢正毅君） 林議員。再質問はございますか。

○10番（林 邦宏君） 今、村長の答弁、よく理解できました。

ぜひ、現在の第3堰堤の上に、場合によっては将来を見据えて、堰堤でなくて、もし予算が許すのならば、堰堤、ダムのようにしていただいて、将来に憂いを残さないような方向で対応していただければと思います。これは私からの要望です。

この質問は以上で終わります。

○議長（清沢正毅君） 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 2番目は、小学校児童の通学路について。

上組や向陽台の小学生児童は、登校・下校時の通学路は中組経由で通学いたしております。関係保護者や未就学児童の家族から、村道西洗馬7号線（上組～土合）利用の通学方式が切望され、人家のない箇所での通学方式であるので、登校時は集団登校方式で、下校時は、学年ごとに下校時間帯が異なったり、また、わくわく館の利用児童等で分散型になりがちであるので、現行方式でもよろしいとの内容です。

桜坂周辺の環境整備、特に立木の伐採や枝払いを実施して、開放感のある明るい坂道にしてほしい、これがこの道路利用者の切なる願いです。あさひ保育園への送迎道路としての利便性もますます上がり、道路整備が求められる村道です。管理者のお考えをお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の、小学校児童の通学路、いわゆる上組の通称長坂と言われる、その今、質問でありますが、この件につきましては、昨年9月の定例会に、林議員から同じように一般質問で質問をいただいております。その際、私が申し上げておりますのは、通称長坂といわれておりますこの箇所は、道路の傾斜が北西向きでございまして、しかも、

両側の森林は大きな木となっているために、夏場でも日陰の村道でございます。これは議員、十分ご承知の上でございます。これは枝打ちした程度では始まらない、そういうものでございます。

この道路を整備いたしましても、冬期は凍結期間が長く、危険な状況でございます、また防犯上の安全性からも人通りは少なく、人家もなく、山林が続いていておりますことから、安全を担保することは極めて困難でございます。そこで、その際申し上げておりますが、旧ふたば保育園の方向に通ずる道路を検討しているところでございますので、ご承知を願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問ございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 現在、上組からは小学生児童が2人、それから、向陽台からは5名で、7人ほど通学しているわけなんですけれども、その子らに聞いてみますと、やはり、元おひさま保育園のグリーンベルトの西洗馬70号線が合流するちょっと先まで、あの間は結構神経を使うと、そういうように子供らは申しているんですね。

それで、なぜと聞くと、やはり対向車が来たり、特に冬場はスリップしてこないかとか、そういうことが気になって、県道でありますけれども、通学路としてはやはり、いつも気が抜けませんよねというのが子供らの要望なんです。要望というか思いなんです。上組の一番上は5年生なんですけど、私が在学中のときに、せめて静かなところとか、そういうところをみんなで仲よく登校したいねと、そんな思いを持っていると。これが子供の思いであって、これが実際、冬期間がもろもろとありますけれども、やはりあの地籍は、やはり山林、場合によっては山道というふうに思っても現在そのような状況下におかれまして、あれを整備すれば、やはりそれなりきの道路になるんじゃないかなと。

それで、特にお母さん方が保育園に通園させる時間帯というのは、できればあそこを通りたいなという、そういうお母さんも何人からおられます。特に山側のほうからおい茂っている、ほとんどがヒノキの枝なんですけれども、その辺の立木をそれなりきに対応していただいて、そして、それを切り開くことによって、少しは開放感のある、そして、やはり山道にふさわしいような環境になっていくんじゃないかなと。

それで、一番坂の下りのところに土合地区の方の墓地がありますけれども、あの辺も少し

整備していただくと、やはり朝日にふさわしい道路としてはそれなりきの閑静な場所で、そして田舎の情緒のあふれた、そういう道路になるんじゃないかなというふうに思われます。

上組の住民の人たちも、できれば、あそここのところをぜひ、そういう環境整備をして、道路としての価値を出させるような方向で、ぜひという意見がけっこうきております。そんなことも含めてたしかに新しい所に道路を作ることもたしかにありがたいことなんですけれども、やはりそれ相応の費用もかかることですし、既存の設備をやはり、ふぐあいな箇所は改良なり改善して、より使いやすくして、そして対応するのも、一理あるんじゃないかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員、先ほど私が答弁したことをよく聞いていただいたかどうか。

私は村長の立場で、子供の通学の安全を確保するのは一番大事なことであります。どちらが安全を担保できるか、そのことで申し上げました。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問はございますか。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 安全担保という話になりますと片や県道でグリーンベルトがありますけれども、やはり、これから平成29年、中組バイパス等が開通した場合には、ちょうど対向車から、通勤、場合によっては通学の方もいるかもしれませんけれども、そういう方が通り、片方からは子供らがそういう場所を登校していくというようなことで、もしそういうところもそれなりきの手が加わって安全担保が確保できるならそれもあるんですけれども、今の現状から見ますと、それも大変じゃなかろうかなと。

確かに、新しい道路そのものは問題ないとしても、それから、県道のところの3差路から土合の外山沢の橋の手前までは、ちょっと相当きつところがあるんじゃないかなというふうに思います。そんなことで村長のおっしゃることも理解できますし、私といたしましてもそういう中で一番よき方向をとって対応するのも、やはり今後の課題かなと思います。そんなことで、この質問は終了といたします。

○議長（清沢正毅君） 林議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） 居住地に出没した野獣の告知について、針尾中村地区に8月出没した熊の告知放送に関する件で、村民の方々から代弁者として質問するよう要請されましたので、この場で質問させていただきます。

行政の使命は、住民の生命と財産を守ることが託されております。鳥獣被害防止柵施工は現在、計画の12%を残すまでになっておりますと。居住地域に出没した野獣は、山に帰還するには相当の苦勞を伴い、気性も尋常ではないのではと推測されます。有害鳥獣の出没時、住民にどのような基準で告知し、住民の安全を図っているのかお聞かせください。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 林議員ご質問の有害鳥獣出没時の告知放送の基準、住民の安全確保についてお答えをさせていただきます。

鳥獣被害防止対策につきましては、平成21年度から鳥獣被害防止柵の設置を行い、この効果については、これまでもご報告をさせていただき、議員ご承知のとおりでございます。

しかし、防止柵の設置がされていない箇所があり、本年度も数件の目撃情報や被害を確認をしております。その際、捕獲ができた場合を除き、告知放送により村民への注意喚起を行っております。その中で、放送を行う際、地域を絞って行う場合がございます。これは、安易に村民に危険をあおることがないように行うものでございまして、まずは村民の安全確保が必要ということでございますが、警察や猟友会と目撃場所や状況に応じまして、ケース・バイ・ケースで、安全を図る中で検討を行いまして、放送範囲の判断をしております。そのようなことでご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 林議員、再質問ございますか。

林議員。

〔10番 林 邦宏君登壇〕

○10番（林 邦宏君） まずですね、ケース・バイ・ケースで告知放送なり、その情報は提供するという回答なんですけれども、これに関しましては、やはり少なくとも、例えばその地区の区長とか地区長とか、そういうレベルにもちゃんと、何らかの形で連絡なり何なりをする必要があるんじゃないかなんて、これは思います。必要以上に不安をあおること

はいけないと考えますけれども基本的には、やはり村民の生命を守らなきゃいけないという、そういう観点から立てば、適切なのというんですかね、最小限度のやはり情報提供は、そのときの熊なり何なりが出没した、もしくは発見した、そういうときの状況も判断にゆだねる形にならざるをえないでしょうけれどもその辺については、どういう形で、これは、告知に関しては対応したというような形が、せめて担当地区、もしくは、その責任者というんですかね、そういう区長、地区長あたりには、ちゃんと連絡なり何なりしておいていただいて、問い合わせ等があった場合、そういうことに的確に答えられるような形が必要ではないかと思えます。やはりこれ、動物の、熊の気持ちは熊でないと、多分わからないと思えますけれども、いずれにしても、私も25年ですか、たまたま上組地区のモロコシ畑に熊が出て、そして、熊が出たというよりも、どこかからか山に帰ろうとして、多分来たと思うんですよ。それで、その熊がたまたま山際にあったモロコシ畑に居すわってそこでしっかり腹ごしらえして山に帰っていったという、そういう本当に小説を読むような、そういうストーリーが、そこに描かれていたわけなんですけれども、そのときの状態というのは、やはり帰る段階になれば、相当やはりいら立っているんじゃないかなということ、たまたまそのときは、角の支柱に熊がよじ登って9,000ボルトかかっています電気柵を山側に押し曲げて、そして、その山側にあったカラマツの直径20センチぐらいのところしがみついて、山へおりたと。そのしがみついた形跡というのが、やはり9,000ボルトに触れていたと思えますけれども、多分、普通、熊の立木に上がる痕跡というのは、なかなか痕跡が見あたらないんですが、たまたまそのときはカラマツのところに手が触れたというか、前足が多分触れたと思うんですけれども、しっかりと痕跡が残って、相当きつい思いして山へ帰ったんじゃないかなというような、そんな感じがあったんですね。

だから、いずれにしても、居住区に出たときに、熊が帰るときに関しては、相当のやはりいら立ち等があると思えますから、その辺についてはことがおきたときはもう遅いですから、しっかりと告知をして、有事に至らないような努力をぜひお願いしたいなと思えます。

これは要望ですけれども、以上です。私の質問は以上で終わります。

○議長（清沢正毅君） これで、林 邦宏議員の一般質問は終わりました。

◇ 高 橋 廣 美 君

○議長（清沢正毅君） 次に、1番、高橋廣美議員。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 1番、高橋廣美です。

私は2問、質問をさせていただきます。

まず、1問目でございます。人材育成ため子育て支援について、朝日村の人口ビジョンの中に、地域社会を担う個性豊かな多様な人材の確保とあります。人口減少に歯どめをかけるには、長期的な人材育成のビジョンが必要と考えます。

そこで、提案であります。まず、人材育成基金なるものを創設し、例えば毎年、中学生3年生対象にホームステイ等の海外研修を計画する。それには、常設の国際人養成講座なる機関を子育て支援の一環として、例えば、わくわく館のカリキュラムに取り組んでみたらいかがでしょうか。

医療費の無料化等の手厚い支援があり、朝日村の子育て支援は大変充実しております。そこで、さらに世界に羽ばたく子供たちのために、そしてまた、国際社会の中の将来の朝日村の人材育成のために、いま一步の支援をしてはいかがでしょうか。当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、高橋議員の人材育成のための子育て支援についてということでございますが、議員提案の子育て支援の一環としての中学生に海外研修を計画したらどうかという質問でございますが、グローバルな時代を迎えて、若い世代が国際的な感覚を身につけるために海外研修に出すことの意義はあると感じております。中学生になれば、自分の将来のことも考えるようになります。また、現実的な世界観も理解できるようになってくるわけでございます。このような時期に外国の社会や文化に直接触れる機会はよいことと理解しております。

そこで、中学校につきましては、鉢盛中学校でございます。組合立というようなことございますので、組合の教育委員会という委員会がございますので、そこにこういった話題も、どうかなというような提供をしてみたいなというふうには思っておりますが、具体的に高橋議員のおっしゃる人材育成基金を作ったらどうかということにつきましては、村の財政の

こともありますし、これがまだ海のものとも山のものともわからないわけでございますので、その辺のところは、ちょっと今のところは何とも言えません。

基本的には、そういった中学校で対応ができるのかどうかというふうなことの中で考えてみたらどうかというふうに思っていますし、わくわく館のカリキュラムに組み込んだというような中身については、ちょっと理解ができないんですけれども、基本的には、小学生については学校の先生方がおっしゃるには、また将来の自分の目的とか社会感とかがまだ理解できない状態の中で、こういった海外研修云々について、そういったものの考え方はいかなものかというようなご意見も聞いておりますので、ちょっとそれは無理かなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 今の常設の国際人養成講座なる機関をわくわく館の中にとというようなことで、私が質問した答えであります。これは、わくわく館は今ほとんど、小学校、児童対象ですね。そうではなくて、公民館の一環でもいい。公民館の社会教育の一環でもいいと思うんですね。中学生以上を対象とした講座を設けておきながら、さて実際に海外研修というような方向に持っていくと、こんな意味で申し上げたわけでありまして。

続けてやりますけれども、この国際人養成という、この辺の質問に関する周辺の今の事情からいいますと、例えば松本市あたりでも、市内の宿泊施設等を対象に調べたでいいますと14年外国人宿泊者数は6万7,000人に達していると、5年前の2.2倍になったと。ということは、今まで東京または京都というような日本を代表する観光地に外国人が行っていた、それが地方にどんどん移ってきていると。そして、都内の、いわゆるインバウンド効果というようなところも、若干かげりは見えているとはいえ外国人が地方の自然豊かな方面を訪れるという機会が多くなるというふうに捉えております。子供たちにも、そうした外国人の対応能力、それを養うためにも、ぜひそういう意味での人材育成をということで申し上げたところでございます。

もう一ついいますと、子供が国際人としての感覚を養う、そして羽ばたいていくという、これも一つ、それから、もう一つは、これから村も外国人が多くなり、そういった世界に取り込まれていくと。例えば村の若手職員を、外国人対応能力を上げるためにもというような

意味でも、そこまで含めた人材育成というような部分でも質問をしたわけでございます。この辺についてもご理解をお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（清沢正毅君） 当局の答弁を求めます。

村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、高橋議員から、非常に前向きな、しかも、私も今、グローバル社会の中で、子育ても世界に目を向けさせる考え方も十分にあります。今、議員の提案で、やはりその前に、今、保育園から、実は外国人が来て英語の勉強を始めました。保育園からやっています。小学校やっています。当然、中学やっています。そういう中で、いま一つは、外国人が結構、この松本平におりますので、そういう皆さんを、いま一つ公民館活動の中でできてそういう勉強会をしていくことによって気運が盛り上がればいいんじゃないかなと、そのように思っています。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問ございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） なかなか、これという確証のない部分での質問であるかもしれませんので、答弁者もそれはよしと分かっているながらもなかなか難しい面もあるかと思えます。今村長いわれたように、この近隣における外国人を登用してはどうかと、活用してはどうかというような話もありました。村内に、外国人相手のツアーコンダクターというような方もいらっしゃいます。そういった人たちを村の観光施設等に招致をして、またそこに小学生または中学生も参加しながら国際感覚に触れるということもどうだろうかということも提案したいと思えます。

この質問は以上で終わらせていただきます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 2問目の質問であります。人口確保対策について。

この問題は、既に上條議員、または塩原議員の中で村営住宅というような部分で答弁があ

りましたので、若干重複する部分があると思いますので、その点は省いていきたいと思いますが、村では、住宅団地、向陽台の拡充、空き家バンクによる住宅の提供者等、着実に人口確保が進んでいると思います。しかしながら、単身者の移住を考えたとき、対策がおくれていると思います。

現在、朝日村の農業もかつてと違って、農業法人が飛躍をしております。また、都市部には農業を職業としたいという若者も多く、田園回帰という現象も起こりつつあります。このような流れの中で、今、この若者が居住を考えたとき、朝日村での農業を断念しなければならないとしたら、非常に残念な話であります。公営住宅法のしぼりの中ではありますが、村の条例の改正も視野に入れて村営住宅に若き農業者の居住は考えられないか、当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（清沢正毅君） ただいまの質問に対して、当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員のご質問は、村営住宅に若き農業者、いわゆる単身の居住者が考えられないかということでございます。

ご案内のとおり、村営住宅の管理につきましては、条例に基づきまして運営をしているものでございまして、住宅に困窮する、いわゆる困っている低額所得者に対して、低廉な家賃、安い家賃で賃貸をするものでございますが、この中で、入居の条件に同居者があることとされておりまして、議員のご質問は単身者の受け入れをというような趣旨というように捉えております。

現条例のもとでは受け入れができない状況であります。私の公約で村営住宅の検討を申し上げておりますので、今後、また同じことになりますが、発足を予定しております総合審議会でご議論をお願いしてまいる所存でございます。なお議員ご承知のとおり今、村は空き家バンク制度、これで一定の効果は出ておりますが、この利用対策につきまして、現在7軒が空き家として、受け入れ態勢ができておりますので、入居希望の方につきましては、そういった意味でご相談をいただきたいと思っておりますし、前にも議員から朝日に単身者住めなくてよそへ行ったとかいう話もありますが、ぜひそういうことには役場、村に相談をしていただきたい。

一例を挙げますと、先日、寡婦の方でございましたが、村営住宅に住むことができないかと。いっぱいございまして、村は心配をしまして、空き家でございますが、ある1軒のう

ちで、貸してもいいよということで、空き家対策の台所、トイレ等の設置に100万円、それから下水道の布設の金額に35万円のうちの半額等々補助が来まして、いよいよ住むようになりましたが、要は、どうも私が一番気になりますのは、皆様方が自分のところだけで解決しようと思わなくて、こういう問題は、ぜひ人口問題でありますので、村にご相談をいただければ、村としてもできるかぎりの努力はさせていただきますので、そういった意味で村にぜひ相談をかけてほしい、これをお願いして、私の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） 高橋議員、再質問はございますか。

高橋議員。

〔1番 高橋廣美君登壇〕

○1番（高橋廣美君） 今、村長が言われるように、こういった問題、本当にいろんな部署で自分の問題として、村の問題として共有をしながら着実に人口増につなげていければというふうに思います。

以上で私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清沢正毅君） これで、高橋廣美議員の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で本日の一般質問はすべて終了いたしました。

大変ご苦労さまでございました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時02分

平成27年第3回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成27年9月18日(金)午後1時34分開議

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 常任委員長の報告
- 第 4 常任委員長報告の質疑、討論、採決
- 第 5 発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの質疑、討論、採決
(追加付議事件)
- 第 6 議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 議案第74号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第3号)について
- 第 8 発議第 8号 私立高校への公費助成に関する意見書について
- 第 9 議案提案説明
- 第10 議案内容説明
- 第11 議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号の質疑、討論、採決
- 第12 議員派遣について
- 第13 閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員(10名)

1番	高橋 廣美 君	2番	中村 賢郎 君
3番	上條 俊策 君	5番	齊藤 勝則 君
6番	上條 昭三 君	7番	北村 直樹 君
8番	小林 弘幸 君	9番	塩原 智恵美 君
10番	林 邦宏 君	11番	清沢 正毅 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	林さとみ君		

事務局職員出席者

議会事務局長 高山義教君

開議 午後 1時34分

◎開議の宣告

- 議長（清沢正毅君） ただいまの出席議員数は定足数に達しております。
引き続き、平成27年第3回朝日村村議会本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（清沢正毅君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（清沢正毅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

7番 北村直樹君

8番 小林弘幸君

を指名いたします。

◎諸般の報告

- 議長（清沢正毅君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

これで諸般の報告を終わります。

◎常任委員長の報告

○議長（清沢正毅君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、林 邦宏議員。

〔社会文教常任委員会委員長 林 邦宏君登壇〕

○社会文教常任委員長（林 邦宏君） 社会文教常任委員会、請願・陳情審査委員長報告。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告いたします。

委員会は9月15日に開催し、慎重に審査した結果、陳情第4号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書については採択となりました。

よって、関係省庁へ意見書を提出したいと思います。

審査の主な経過を申し上げますと、平成27年度の朝日村から中信地区の私立高校7校へ25名の高校生が通学しております。7校というのは、創造学園、松商学園、松本秀峰中等教育学校、松本第一、エクセラン、東京都市大塩尻高校、信濃むつみ高等学校等です。

保護者の皆様は、公立高校よりも高額な教育費用の負担が課せられております。保護者の負担の軽減するために、保護者に私学助成金を例年並みに補助するものであります。

以上、報告いたします。

◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第4、これから常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第4号 私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第4号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの質疑、討論、採
決

○議長（清沢正毅君） 日程第5、発議第7号及び議案第59号から議案第72号までの質疑、
討論、採決を行います。

発議第7号 朝日村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 朝日村個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といた
します。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第59号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号 手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 平成26年度朝日村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第62号 平成26年度朝日村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号 平成26年度朝日村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第63号は認定されました。

次に、議案第64号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第66号 平成26年度朝日村下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第67号 平成26年度あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定
についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第68号 平成27年度朝日村一般会計補正予算（第3号）についてを議題と
いたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成27年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

◎追加議案 議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号の一括上

程

○議長（清沢正毅君） 日程第6、議案第73号及び日程第7、議案第74号並びに日程第8、

発議第8号の議案を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

◎議案提案説明

○議長（清沢正毅君） 日程第9、ただいま提出されました議案につきまして提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日、追加提案いたしました議案は、人事1件、予算1件の計2件でございます。

まず、議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員の任命につきまして議会の同意をお願いするものでございます。

教育委員に引き続き、針尾、上條利春氏と古見、塩原満美子さんを選任するものでございます。

任期につきましては、それぞれ来る10月1日から平成31年9月30日までとするものでございます。

次に、議案第74号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、消費税の増額についてございまして、当初予算時に手落ちがあり、250万円を追加するものでございます。

以上、本日提案いたしました追加議案につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（清沢正毅君） この際、お諮りいたします。

発議第8号の議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規定により省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号については提案理由の説明を省略することに決定しました。

◎議案内容説明

○議長（清沢正毅君） 日程第10、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午後 2時05分

○議長（清沢正毅君） これより本会議を再開いたします。

◎議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号の質疑、討論、採決

○議長（清沢正毅君） 日程第11、議案第73号及び議案第74号並びに発議第8号について、質疑、討論、採決を行います。

議案第73号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

上條利春氏及び塩原満美子氏について、教育委員会委員の任命につき同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、上條利春氏及び塩原満美子氏の教育委員会委員の任命につき同意することに決定いたしました。

次に、議案第74号 平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号 私立高校への公費助成に関する意見書についてを議題といたします。

本案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（清沢正毅君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（清沢正毅君） 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

朝日村議会会議規則第127条の規定により、別紙のとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○議長（清沢正毅君） 日程第13、閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（清沢正毅君） 異議なしと認めます。

調査にすることに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（清沢正毅君）　ここで、村長から挨拶したい旨、申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長　中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君）　発言の機会をいただきましたので、閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

去る8日に開会されました今期定例会は、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様には平成26年度決算の審査を初め、熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり認定、承認をいただき、厚くお礼を申し上げます。

特に平成26年度の決算におきましては、あさひ保育園の新築及び各種事業を実施しながら、財政の健全化を着実に進めることができました。改めて、議会を初め、村民の皆様のご協力及び職員の努力に感謝の意を表すものでございます。

また、今定例会に議員の皆様からいただきましたご提言につきましては、今後検討させていただきます、懸案となっております事項につきまして、精力的に取り組んでまいり所存でございます。

さて、来る21日は敬老の日でございます。当村では65歳以上の方が、1,354人となります。村では敬老の日よりも一足早く、10日に敬老訪問いたしました。訪問は100歳百寿の方及び88歳の米寿のお宅へ伺いました。今後もお健やかな日々をお過ごしになられますようお願いいたします。

次に、キノコのシーズンとなっております。本年は盆過ぎからの降雨により、マツタケは近年にない豊作が報道されております。しかしながら、松くい虫に侵食をされ、中心地域では松林が至るところで枯れる現象が発生いたしております。

昨日の一般質問で、お二人の議員から、この対策についてご質問をいただいておりますが、両隣の市村ではマツクイ虫による被害が確認されたところがございます。このことは、当村におきましても、早晩、松くい虫の被害が発生する可能性が予想される事態となりました。専門家によりますと、松くい虫、マツノザイセンチュウにより松枯れが発生すると言われておりまして、標高800メートルぐらいまでが限界と言われておりましたが、近年の温暖化によりまして、海拔が上がっている可能性があります。

そこで、従来から、私は機会あるごとに村民の皆様へ、松の枯損木の処理が拡散を防ぐことと捉えております。現在、村内では2カ所の松枯れについて、林業総合センターで鑑定中

でございますが、村民の皆様には、松枯れを発見されました方は、至急村へご連絡をお願いするものでございます。

次に、報道等でご承知のことと存じますが、去る10日に隣の山形村におきまして、事務用のパソコンが外部からのウイルスに感染した疑いがあると報道されました。ご案内のとおり、個人データが大量に流出して、大きな社会問題となっております。

当村におきましては、早速、去る11日にインターネット回線と行政系ネットワークを切り離しまして、安全の確保を図ったところでございます。

マイナンバーシステムの導入に当たりまして、今定例会で個人情報保護条例及び役場内のシステム改修の補正予算を議決いただきましたことにより、来る10月5日ごろまでに、情報系回線と切り離しを図ることとなります。

次に、今会期中の去る10日、台風17号・18号に影響によりまして、茨城県、栃木県、宮城県等、関東・東北にわたり、記録的豪雨による被害を初め、河川の氾濫が発生し、連日報道により、災害救助を初め、復旧工事、ボランティアの支援・作業等が報じられておるところでございます。改めて、犠牲者の皆様に心からご冥福をお祈り申し上げ、被災された皆様には一日も早い復興を願うところでございます。

当村におきましては、被災者への義援金の役場窓口を初め、中央公民館及びかたくりの里で受け付けを行っておりますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

季節の変わり目でございますが、健康には十分ご留意をいただき、村政発展のために一層のご尽力を賜りますようご期待し、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（清沢正毅君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で平成27年第3回朝日村議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時19分